

平成16年度  
施策評価表

平成16(2004)年11月

練馬区

# 目 次

	頁
<b>柱 だれもが健やかで生き生きと暮らすために</b>	
<i>政策11 健康づくりの推進</i>	
113 保健医療供給体制の充実・整備	1
<i>政策12 生き生きとした長寿社会の実現</i>	
123 在宅支援サービスの充実	3
<i>政策13 障害者の自立と社会参加の促進</i>	
131 地域生活の支援	5
<i>政策14 保健・医療・福祉の総合的推進</i>	
141 地域ネットワークの育成	7
<b>柱 人と文化を育むために</b>	
<i>政策21 子どもの健やかな成長と家庭への支援</i>	
214 子育ての場と機会の提供	9
<i>政策22 楽しく学び集える学校教育の推進</i>	
222 学校教育の充実	11
<i>政策23 次代を担う青少年の育成</i>	
231 青少年の自主的・創造的活動の支援	13
<i>政策24 人権尊重社会の実現</i>	
241 人権尊重の理解を深めるための教育・啓発	15
<i>政策26 区民文化の継承と創造</i>	
262 区民の自主的 cultural 活動の支援	17
<i>政策27 生涯学習・スポーツ活動の支援</i>	
271 支援体制の整備	19
<b>柱 みどり豊かな環境にやさしいまちのために</b>	
<i>政策31 循環型社会づくりと地球環境の保全</i>	
311 ごみの発生抑制対策の推進	21
314 地球環境保全のための足元からの行動	23
<i>政策32 生活環境の保全</i>	
321 環境監視体制の質的な充実	25
<i>政策33 みどりと水の保全と創造</i>	
333 ふるさとのみどりの継承	27
<i>政策35 環境保全活動の推進と仕組みづくり</i>	
352 環境学習の体系的促進	29
	頁

## 柱 安心して快適に暮らせるまちのために

<i>政策41 まちづくりの総合的推進</i>		
412	土地利用の計画的誘導	31
<i>政策42 災害に強い安全なまちづくり</i>		
422	区民の防災行動力の向上と連携の強化	33
<i>政策43 福祉のまちづくりの推進</i>		
432	だれもが利用しやすい施設等の整備	35
<i>政策44 交通体系の確立</i>		
442	道路の体系的な整備	37
<i>政策45 市街地整備の推進</i>		
451	駅周辺の拠点機能の向上	39

## 柱 産業の創造・育成・成長のために

<i>政策52 中小企業の振興</i>		
521	経営支援の充実	41
522	各種団体の育成と活動への支援	43
523	地域産業の振興	45
<i>政策54 都市農業の振興と農地の保全</i>		
542	都市型農業経営の確立と安定化	47
544	農とのふれあいの推進	49

## 柱 自立し支え合う関係づくりのために

<i>政策61 参加と協働の推進</i>		
611	参加と協働のシステムづくり	51
<i>政策63 基礎的自治体としての自立</i>		
633	健全な財政運営と財政権の拡充	53
636	職員の能力開発と意識改革	55

# 施 策 評 価 表

<b>施 策 内 容</b>	<b>施策名</b>	113 保健医療供給体制の充実・整備			<b>担 当 部</b>	保健福祉部	
	<b>政策名</b>	11 健康づくりの推進				練馬区保健所・区民部	
	<b>目的</b> (何のため)	区民が身近な地域で適切な保健医療サービスを受けられるため					
	<b>対象</b> (誰を)	区民	<b>数</b>	約68万人	<b>理 由</b>	保健医療施策として全区民を対象とするため	
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	休日・夜間急患診療体制の充実 地域医療システムの推進 医療施設の整備 難病患者支援対策の充実・整備 エイズ患者、感染者支援策の充実・整備 入院医療体制の充実確保 リハビリテーション専門病院、療養病床等の整備 介護老人保健施設の整備 保健医療の人材確保・育成 国民健康保険制度の充実					
<b>社会経済 状況</b> <b>区民ニーズ</b>	少子高齢化の進展により、医療制度改革を含めた社会保障制度のあり方が課題となっている。区民ニーズについては、不足している小児救急医療への取り組みが必要となっている。また、新病院の開院が平成17年7月に予定され、医師会や日大練馬光が丘病院をはじめ、地域医療にかかわる機関の連携を進めていく必要がある。						

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	地域の医療機関等の連携が十分に図られることにより、区民が身近な地域で必要に応じて適切な保健医療サービスが受けられる状態
------------------------------	---

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	休日夜間急患診療事業の1日当たり受診者数			<b>設 定 理 由</b>	夜間や休日の急病に対する初期救急医療体制の確保は、本施策の中心となる事業であるため		
	<b>定義</b>	休日夜間急患診療事業で医師会に委託運営している練馬休日急患診療所(練馬区夜間救急こどもクリニック事業を含む)および石神井休日急患診療所の年間受診者数を延べ開設日数で除した数値				<b>把 握 方 法</b>	統計データから把握する。	
	<b>目 標</b>	区民が休日夜間の急病の際に、身近な地域で適切な診療を受けられるようにすること 当面、インフルエンザの流行で記録的な患者数だった平成14年度を基準に1日あたり受診者数30人を目標値とする。						
		<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	人	-	-	-	30.0	維持	維持
	<b>実績値</b>	人	25.7	26.8	28.5	-	-	-
<b>達成率</b>	%	-	-	-	-	-	-	

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	休日夜間急患診療事業満足度			<b>設 定 理 由</b>	区民の意識意向を調査するとともに区民の評価を受ける必要があるため		
	<b>定義</b>	練馬休日急患診療所(練馬区夜間救急こどもクリニック事業を含む)および石神井休日急患診療所の患者アンケート調査を実施し、休日急患診療に「満足、やや満足」の回答の占める割合				<b>把 握 方 法</b>	アンケート調査結果の集計による。	
	<b>目 標</b>	休日夜間急患診療事業の患者(区民)アンケート結果で患者(区民)の70%から「満足またはやや満足」の回答を得ること						
		<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	%	-	-	-	70.0	維持	維持
	<b>実績値</b>	%	-	-	-	-	-	-
<b>達成率</b>	%	-	-	-	-	-	-	

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	かかりつけ医の紹介等電話相談件数			<b>設 定 理 由</b>	「かかりつけ医」と専門医療機関との機能分担をめざす地域医療連携の推進にかかわる中心事業であるため		
	<b>定義</b>	かかりつけ医機能推進事業として医師会委託事業として実施している電話相談事業の年間相談件数				<b>把 握 方 法</b>	統計データから把握する。	
	<b>目 標</b>	かかりつけ医の紹介等電話相談件数を毎年5%増やすことを目標とする。						
		<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	件	-	-	-	2,950	3,250	3,800
	<b>実績値</b>	件	615.0	1,408	2,676	-	-	-
<b>達成率</b>	%	-	-	-	-	-	-	

項目	単位	12年度	13年度	15年度		
経費	事業費	千円	3,919,991	3,775,653	34,942,231	
	職員数	人	51.00	50.90	44.80	
	人件費	千円	367,421	366,633	356,240	
	総経費	千円	4,287,412	4,142,286	35,298,471	
財源	利用者負担	千円			89	
	国・都支出金等	千円			130,459	
	区負担	千円			35,168,809	

項目	評価区分	評価の判断理由等
成果 (目標の達成度)	A 目標とする成果が上がっている B 目標とする成果が上がっていない	地域の医療機関や関係機関の連携については、かかりつけ医機能推進事業や、歯科医療連携推進事業、小児救急医療連絡協議会の設置、開催などを実施しているものの未だ不十分である。
成果と経費の比較	A 適切である B 適切ではない	地域の医療機関や関係機関の連携については未だ不十分である。総経費には、国民健康保険事業や新病院整備経費などが含まれているため、経費節減努力が見えにくい。13年6月の練馬区夜間救急こどもクリニック事業の開始とあわせ深夜帯診療を終了したのをはじめとして、休日夜間急患診療等関連委託事業の見直しを実施し、一定程度の進捗をみている。
要因分析	内部要因	かかりつけ医機能推進事業や、歯科医療連携推進事業の実施、小児救急医療連絡協議会の設置運営など、地域医療連携の推進を図ったが十分ではなかった。 小児救急医療連絡協議会の設置にあたっては、健康センターと医療施設整備担当課が事務局として協力して運営にあたった。
	外部要因	医師会、日大練馬光が丘病院、順天堂大学の理解と協力を得て、小児救急医療連絡協議会を設置した。 東京都の小児初期救急医療体制整備支援事業等、全都的な小児救急医療改善の取り組みがある。
総合評価	A 良好に進んでいる B 良好に進んでいない	地域の医療機関や関係機関の連携については、未だ不十分である。13年6月の練馬区夜間救急こどもクリニック事業の開始とあわせ深夜帯診療を終了したのをはじめとして、休日夜間急患診療等関連委託事業の見直しを実施し、一定程度の進捗をみている。

改革・改善案	内容	<p>今後は、在宅医療と、介護保険サービス、福祉サービス、保健サービス、地域リハビリテーションなど、医療のみにとどまらず、患者区民をトータルにケアするという視点からの施策展開が重要である。他の施策との連携を前提とした地域医療施策の展開を図るよう検討していく。</p> <p>また、区内の医療機関、医師会、歯科医師会、薬剤師会の協力が不可欠であり、事業のスクラップアンドビルド等に理解を得られるよう協議していく。</p>									
	進捗状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A 達成</th> <th>B 一部達成</th> <th>C 検討中</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">地域の医療機関や関係機関の連携については、かかりつけ医機能推進事業や、歯科医療連携推進事業、小児救急医療連絡協議会の設置、開催などを実施しているものの未だ不十分である。また、他の施策との連携についても不十分である。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">関係事業のスクラップアンドビルドについては、関係団体の理解と協力を得て、13年6月の練馬区夜間救急こどもクリニック事業の開始と深夜帯の診療の終了をはじめとして、医科のみならず歯科、調剤についても事業の見直しを実施してきており、一定程度の進捗をみている。</td> </tr> </tbody> </table>	A 達成	B 一部達成	C 検討中	地域の医療機関や関係機関の連携については、かかりつけ医機能推進事業や、歯科医療連携推進事業、小児救急医療連絡協議会の設置、開催などを実施しているものの未だ不十分である。また、他の施策との連携についても不十分である。			関係事業のスクラップアンドビルドについては、関係団体の理解と協力を得て、13年6月の練馬区夜間救急こどもクリニック事業の開始と深夜帯の診療の終了をはじめとして、医科のみならず歯科、調剤についても事業の見直しを実施してきており、一定程度の進捗をみている。		
	A 達成	B 一部達成	C 検討中								
地域の医療機関や関係機関の連携については、かかりつけ医機能推進事業や、歯科医療連携推進事業、小児救急医療連絡協議会の設置、開催などを実施しているものの未だ不十分である。また、他の施策との連携についても不十分である。											
関係事業のスクラップアンドビルドについては、関係団体の理解と協力を得て、13年6月の練馬区夜間救急こどもクリニック事業の開始と深夜帯の診療の終了をはじめとして、医科のみならず歯科、調剤についても事業の見直しを実施してきており、一定程度の進捗をみている。											
本年度内容	<p>17年度には、新病院の(仮称)順天堂練馬病院が開院し、開院1年後には全床稼働見込みである。新病院が、地域医療の中核として、日大練馬光が丘病院とともに、地域の医療機関や関係機関との連携を図り、区民に対し適切な医療サービスを提供することが必要である。区の休日夜間診療事業等との連携を図ることはもとより、引き続き、かかりつけ医機能推進事業、歯科医療連携推進事業、小児救急医療連絡協議会等を継続し、地域医療連携の推進を図る。小児救急医療については、平成16年9月に患者アンケートを実施し、この調査結果を参考に17年度に区民啓発を実施する。</p> <p>休日急患診療事業患者アンケート調査を実施し、区民の意識意向と事業に対する評価を調査する。</p>										

# 施 策 評 価 表

<b>施 策 内 容</b>	<b>施策名</b>	123 在宅支援サービスの充実			<b>担 当 部</b>	保健福祉部	
	<b>政策名</b>	12 生き生きとした長寿社会の実現					
	<b>目的</b> (何のため)	高齢者が住み慣れた地域の中で、安心して自立した生活を営むことができるようにするため					
	<b>対象</b> (誰を)	区内に住所を有する65歳以上の者	<b>数</b>	113,739人 (平成16年1月1日)	<b>理由</b>	高齢者保健・福祉サービスの対象を、65歳以上とするものが多いため	
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	在宅支援サービスの整備 ひとりぐらし高齢者等食事サービスの充実 地域ケア体制の確立 地域支え合いネットワークの構築 痴ほう性高齢者への総合的な施策の構築					
<b>社会経済 状況</b> 区民ニーズ	高齢者の多くは、住み慣れた地域で、安心して家族や親しい隣人に囲まれて暮らしていくことを望んでいる。健康づくりや介護予防の充実を図るとともに、介護が必要な高齢者でも、身近なところで援助が受けられるように、在宅支援サービスのメニューを充実させていくことが求められている。						

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	高齢者が、いつまでも身近な地域で適切な援助を受けながら、自らサービスを選択し、自分らしく生活が送れる状態
------------------------------	--

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	地域支え合いネットワークが見守ることができる高齢者の数	<b>設 定 理 由</b>	虚弱高齢者等の要介護高齢者を実態把握し、見守りを含めたネットワークの核となる数字であるため				
	<b>定義</b>	在宅介護支援センターにおいて、実態把握を行っている高齢者の数	<b>把 握 方 法</b>	ひとりぐらし高齢者等実態調査や地域支え合いネットワークで把握				
	<b>目 標</b>	地域支え合いネットワークが見守ることができる高齢者の数を増やす。						
		<b>単 位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	人	-	-	-	8,500	9,000	10,000
<b>実績値</b>	人	-	-	8,000	-	-	-	
<b>達成率</b>	%	-	-	-	-	-	-	

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	在宅支援サービス利用の有無による要介護認定年齢の差	<b>設 定 理 由</b>	在宅介護サービスが充実することにより、要介護認定を受けるのが遅くなるため				
	<b>定義</b>	自立高齢者対象の在宅支援サービス利用経験者が初めて要介護認定を受けた(第1号被保険者)年齢 - 要介護認定を受けた(第1号被保険者)平均年齢	<b>把 握 方 法</b>	要介護認定のための聞き取り調査				
	<b>目 標</b>	年齢差を広げる。						
		<b>単 位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	年	-	-	-	1.0	1.1	1.2
<b>実績値</b>	年	-	-	-	-	-	-	
<b>達成率</b>	%	-	-	-	-	-	-	

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	在宅支援サービス利用者の満足度	<b>設 定 理 由</b>	利用者が在宅支援サービスに満足することにより、在宅で自立した生活が続けやすくなるため				
	<b>定義</b>	在宅支援サービスに満足している人の数 / 在宅支援サービスを受けた人の数	<b>把 握 方 法</b>	高齢者基礎調査				
	<b>目 標</b>	在宅支援サービス利用者の満足度を高める。						
		<b>単 位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	人	-	-	-	70.0	75.0	80.0
<b>実績値</b>	人	-	-	-	-	-	-	
<b>達成率</b>	%	-	-	-	-	-	-	



項目	単位	12年度	13年度	15年度			
経費	事業費	千円	575,942	652,306	787,515		
	職員数	人	14.30	26.80	29.50		
	人件費	千円	100,680	195,992	229,500		
	総経費	千円	676,622	848,298	1,017,015		
財源	利用者負担	千円			2,527		
	国・都支出金等	千円			298,286		
	区負担	千円			716,202		

項目	評価区分	評価の判断理由等
成果 (目標の達成度)	A目標とする成果が上がっている B目標とする成果が上がっていない	地域支え合いネットワークの構成人数の把握はまだ十分とはいえない。 個々の事業では部分的に利用者の声を把握しているものの、施策全体の成果を把握できていないため、成果が上がっているとは言えない。
成果と経費の比較	A適切である B適切ではない	成果の把握が不十分なため、投入経費が適切であるとは言えない。
要因分析	内部要因	地域支え合いネットワークは、見守られる高齢者個々人の状況を把握するとともに、見守る側に情報の共有と十分な連携が必要だが、未だその段階に至っていない。
	外部要因	介護保険制度見直し論議等において、介護予防が大きなテーマになっており、介護保険外サービスの充実が改めて注目されている。
総合評価	A良好に進んでいる B良好に進んでいない	福祉施策問題提起資料(グリーンペーパー)により問題提起した上で、区民の意見を聞きながら福祉施策の再構築を実施し、新規事業にも取り組んでいるが、現時点において、施策全体の成果把握が十分ではない。

改革・改善案	前回	内容	在宅支援サービスの種類・程度は、対象となる高齢者の身体状況によって異なってくる。そこで、個別のニーズに対応して、より効果的な事業を展開していく。			
	進捗状況		A達成	B一部達成	C検討中	
		内容	紙おむつ支給事業、布団丸洗い事業の対象者を拡大し、食事サービス事業を自立支援の観点から見直し、介護予防リハビリ事業や、よりあいひろば事業を開始するなど、介護保険の対象外でも心身の活動が低下し、バスや電車などを利用しての外出に困難が伴ったり、閉じこもりがちな高齢者に対応した効果的な事業を展開した。			
本年度	内容	高齢者の生活実態やサービス利用の意向を基礎調査により把握し、高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画改定に向けて、在宅支援サービスのあり方について検討する。				

# 施 策 評 価 表

<b>施 策 内 容</b>	<b>施策名</b>	131 地域生活の支援			<b>担 当 部</b>	保健福祉部	
	<b>政策名</b>	13 障害者の自立と社会参加の促進				環境清掃部・都市整備部・生涯学習部	
	<b>目的</b> (何のため)	障害者が住みなれた地域で自分自身の生き方を主体的に選択できるようにするため					
	<b>対象</b> (誰を)	障害者	数	約21,000人	<b>理由</b>	障害者が自立した地域生活を送るため、適切な支援を必要としているため	
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	地域支援事業の充実 心身障害者自立生活支援事業の実施 デイサービス事業の充実 短期入所(ショートステイ)事業の充実 「親なき後」等の施策の拡充 訪問介護制度の創設 給食サービスの実施 中途障害者施策の実施 障害者向け公共住宅の確保 福祉園、福祉作業所の整備 身体障害者通所施設 の整備 重症心身障害者の通所施設の整備 入所施設の整備 グループホーム(生活寮)の整備 スポーツの機会の充実 NPO・民間福祉団体、ボラン ティア等の育成と区民参加の推進 地域交流の推進 情報バリアフリー化の推進 「練馬区障害者福祉行動計画」の改定					
<b>社会経済 状況</b> 区民ニーズ	自立生活を望む障害者の生活の場や、保護者の高齢化により家庭での介護が困難になった障害者の生活の場は限られている。障害の程度や種類に応じ、施設や在宅サービスを幅広く選択し、自己決定したいというニーズがある。						

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	障害者が必要なサービスを利用しながら、地域の中で自立した生活を送っている状態
------------------------------	--

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	支援費制度における障害者ホームヘルプサービス利用人数		<b>設定理由</b>	地域生活をする上で、重要な直接的な生活支援サービスの必要量であり、サービス利用量であるため			
	<b>定義</b>	支援費制度における障害者ホームヘルプサービス利用人数		<b>把握方法</b>	サービス利用可能者数(2月の支援費決定人数)の内、利用実人数(2月の支援費支出人数)			
	<b>目標</b>	ホームヘルプサービスの利用可能者に対して必要なサービスを確保することを目標とする。						
		<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	人	-	-	-	930	増加	増加
	<b>実績値</b>	人	-	-	750	-	-	-
<b>達成率</b>	%	-	-	-	-	-	-	

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	緊急一時保護の利用率		<b>設定理由</b>	地域生活の要である家族介護を補完するサービスの必要量とその利用率であるため			
	<b>定義</b>	緊急一時保護利用希望者(利用登録者)の内、利用した利用登録者の割合		<b>把握方法</b>	緊急一時保護利用登録者の中、利用した利用登録者の割合			
	<b>目標</b>	支援費制度の開始した平成15年度の利用率を維持することを目標とする。(ショートステイ事業との相関関係から、利用率が下がることが望ましいという考え方もあるが、利用要件の違いがあるため、維持を目標とする。)						
		<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	%	-	-	-	31.9	維持	維持
	<b>実績値</b>	%	-	-	31.9	-	-	-
<b>達成率</b>	%	-	-	-	-	-	-	

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	福祉のまちづくりに対する区民協力の割合		<b>設定理由</b>	地域生活をする上で必要な環境整備に対して理解・協力してくれる区民・事業者数であるため			
	<b>定義</b>	福祉のまちづくり事業に対して調査・情報提供等の協力をしてくれる区民等の割合		<b>把握方法</b>	練馬区福祉情報地図(やさしさ情報ねりまっぴ)作成に情報を提供してくれた区民等の割合			
	<b>目標</b>	練馬区福祉情報地図(やさしさ情報ねりまっぴ)作成等の福祉のまちづくりに調査・情報提供等の協力をしてくれた区民・事業者数の増加を目標とする。						
		<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	人	-	-	1,000	増加	増加	増加
	<b>実績値</b>	人	-	-	917	-	-	-
<b>達成率</b>	%	-	-	91.7	-	-	-	



項目	単位	12年度	13年度	15年度			
経費	事業費	千円	3,896,908	4,198,866	2,985,068		
	職員数	人	203.50	212.90	330.75		
	人件費	千円	1,625,600	1,689,320	2,621,000		
	総経費	千円	5,522,508	5,888,186	5,606,068		
財源	利用者負担	千円			21,866		
	国・都支出金等	千円			2,161,918		
	区負担	千円			3,422,284		

項目	評価区分	評価の判断理由等
成果 (目標の達成度)	A 目標とする成果が上がっている B 目標とする成果が上がっていない	貫井福祉園・就労サポート練馬等の施設整備、やさしさ情報ねりまっぷの作成などの生活環境情報や障害者課のホームページ開設による障害者向け情報の発信等により自立生活支援や障害者の社会参加への環境整備が進んでいる。
成果と経費の比較	A 適切である B 適切ではない	施設整備を進めていくうえで、貫井福祉園・就労サポート練馬については指定管理者制度を採用するなどの工夫をしている。また、障害者課のホームページの開設などの経費をかけずに事業化も進めている。全体的には、必要な施策実施による成果から見ると、適切である。
要因分析	内部要因	貫井福祉園・就労サポート練馬の開設、やさしさ情報ねりまっぷの作成などにより自立生活支援や障害者の社会参加への環境整備が進んでいる。
	外部要因	支援費制度の開始、障害者団体等の法人化および自立的活動志向により障害者のサービスの選択肢が増加している。
総合評価	A 良好に進んでいる B 良好に進んでいない	障害者社会参加のための環境整備、就労支援などの推進により、障害者の自立と社会参加への支援は良好に進んでいる。

改革・改善案	前回	内容	今までの「行政がサービスの内容を決定する措置制度」から「利用者が自らサービスを選択して利用する(契約)制度」への転換が図られる。障害者が地域において自分らしい様々な生活スタイルを選択できるよう、施設の整備のみならず、デイサービスやホームヘルプサービス、グループホームなどの充実を図る必要がある。こうした状況を踏まえ、現在障害者計画を作成しており、この計画に沿って福祉サービスの基盤整備を推進していく。			
	進捗状況		A達成	B一部達成	C検討中	
		内容	支援費制度の施行に伴う執行体制が整備され、この制度での自立できる事業化も進み始めている。また、精神障害者の生活支援センター・貫井福祉園・就労サポート練馬が開設された。また、やさしさ情報ねりまっぷも発行された。障害者計画は順調に実施されている。			
本年度	内容	引き続き、デイサービス施設の開設、福祉のまちづくり、障害者就労支援に取り組んでいく。				

# 施 策 評 価 表

<b>施 策 内 容</b>	<b>施策名</b>	141 地域ネットワークの育成		<b>担 当 部</b>	保健福祉部	
	<b>政策名</b>	14 保健・福祉・医療の総合的推進				
	<b>目的</b> (何のため)	地域の関係機関や住民団体等の連携を強化して、地域の实情に合ったネットワークを構築し、適切な保健・医療・福祉サービスを一体的に提供するため				
	<b>対象</b> (誰を)	全区民・福祉関係事業者	<b>数</b>	区民約68万人・ 介護保険事業者等約300団体・ NPO、老人クラブなど約150団体	<b>理由</b>	地域ネットワークはすべての地域住民・事業者で構成されるため
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	NPO、民間福祉団体、ボランティアの育成と区民参加の推進 社会福祉協議会の機能充実 練馬ボランティアセンターへの支援 各種団体間の連携強化				
<b>社会経済 状況</b> 区民ニーズ	個々の区民が抱える保健・医療・福祉ニーズに適切に対応するために、保健相談所・総合福祉事務所・子ども家庭支援センターなど行政機関と、地域の医療機関・介護保険事業者・支援費事業者・福祉施設、民生委員・老人クラブ・ボランティア団体などが連携して、総合的な支援を考える必要がある。					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	個々の区民ニーズに応じて、すみやかに関係機関や地域団体等が連絡を取り合い、適切な保健・医療・福祉サービスが一体的に提供できるような地域ネットワークが構築されている状態
------------------------------	---

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	民生委員・児童委員の連絡調整活動回数					<b>設 定 理 由</b>	民生委員活動の中で、関係機関や他の委員との連絡調整を行うことが、地域ネットワークの形成につながると思われるため
	<b>定義</b>	民生委員・児童委員活動実績のうち「連絡調整回数」年間合計を委員数で割ったもの					<b>把 握 方 法</b>	民生委員・児童委員から毎月提出される活動実績報告に記載された件数を合計
	<b>目 標</b>	民生委員が平均で週2回程度、関係機関や他の委員との連絡調整を行うぐらいになるように、民生委員と関係機関との連携を強化する。						
		<b>単 位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	回	-	-	52	65	85	100
<b>実績値</b>	回	-	-	49	-	-	-	
<b>達成率</b>	%	-	-	93.3	-	-	-	

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	見守りネットワーク事業における連絡会の開催数					<b>設 定 理 由</b>	高齢者総合相談の拠点である在宅介護支援センターが行う連絡会が、地域ネットワークの形成に大きく寄与すると思われるため
	<b>定義</b>	在宅介護支援センターが民生委員・町会・老人クラブ・地域団体等と開催した連絡会の年間合計数					<b>把 握 方 法</b>	在宅介護支援センターから毎月提出される実績報告に記載された連絡会の開催件数を合計
	<b>目 標</b>	在宅介護支援センターを拠点に高齢者の見守りと介護予防のための連絡会を定期的で開催し、地域ネットワークの形成につなげる						
		<b>単 位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	回	-	-	450	550	増加	増加
<b>実績値</b>	回	-	-	454	-	-	-	
<b>達成率</b>	%	-	-	100.9	-	-	-	

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	老人クラブにおける「友愛活動」参加人数					<b>設 定 理 由</b>	地域団体である老人クラブが、地域のひとり暮らし高齢者を対象に「友愛活動」を行うことで、ネットワークの形成が進むと思われるため
	<b>定義</b>	老人クラブ連合会主催の「ご招待友愛活動」に参加したひとり暮らし高齢者の年間合計人数					<b>把 握 方 法</b>	老人クラブから提出される友愛活動実績報告書(助成金実績報告書)により把握
	<b>目 標</b>	老人クラブ連合会や各老人クラブに対して、自主的活動である友愛活動の拡充を働きかけ、ひとり暮らし高齢者等が地域で孤立するのを予防する。						
		<b>単 位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	人	1,450	1,500	1,600	1,700	増加	増加
<b>実績値</b>	人	-	-	1,552	-	-	-	
<b>達成率</b>	%	-	-	97.0	-	-	-	

項目	単位	12年度	13年度	15年度			
経費	事業費	千円	608,898	728,420	722,743		
	職員数	人	0.90	1.10	1.20		
	人件費	千円	7,200	8,800	9,600		
	総経費	千円	616,098	737,220	732,343		
財源	利用者負担	千円			0		
	国・都支出金等	千円			180,330		
	区負担	千円			552,013		

項目	評価区分	評価の判断理由等
成果 (目標の達成度)	A 目標とする成果が上がっている B 目標とする成果が上がっていない	民生委員や老人クラブのネットワーク活動は従来から行われてはいるが、それらを地域ネットワーク形成に結びつける取り組みは不十分である。
成果と経費の比較	A 適切である B 適切ではない	地域ネットワーク形成において、行政が直接、各地域でのコーディネーター(調整役)やネットワークリーダー(推進役)となることは難しいため、ボランティアセンターや地域福祉活動団体に対して、相応の経済的支援を行うことが必要である。
要因分析	内部要因	ネットワークをどの単位で形成していくのか、行政内部での合意ができていない。 ネットワークに関係する関係部署同士の連携が不十分である。 ネットワークの拠点が確立されていない。
	外部要因	町会・老人クラブの組織率が下がっており、地域と関わりを持たない人が増えている。 プライバシー意識の向上により、他人のことに関わらない方が無難という意識の人が増えている。
総合評価	A 良好に進んでいる B 良好に進んでいない	地域ネットワーク形成はまだ始まったばかりであり、成果が出るのもこれからである。

改革・改善案	前回	内容	地域で生活するのに必要な利用者のニーズに応じたサービスを提供する。地域社会の中で区民相互が支えあえる仕組みを構築する。行政は、NPOやボランティアなど、地域での自主的活動への支援と協働関係をより一層推進していく。			
		進捗状況	A達成	B一部達成	C検討中	
	本年度	内容	17年度中に策定予定の地域福祉計画の準備作業と合わせて、地域ネットワークの形成を進める。13ヶ所で行う地区座談会では、地域から座談会運営委員を募り、今後のネットワーク推進役となってもらふ。庁内関係部署の検討会では、総合福祉事務所・保健相談所・子ども家庭支援センターなど関係機関連携のための具体策を議論する。			

# 施 策 評 価 表

<b>施 策 内 容</b>	<b>施策名</b>	214 子育ての場と機会の提供			<b>担 当 部</b>	児童青少年部
	<b>政策名</b>	21 子どもの健やかな成長と家庭への支援				総務部・区民部、他
	<b>目的</b> (何のために)	地域社会に子どもたちの「居場所」や交流の機会、社会参加の場を増やし、子どもの健全育成を図るため				
	<b>対象</b> (誰を)	おおむね18歳未満の児童	<b>数</b>	約105,000人 (平成16年1月1日現在)	<b>理由</b>	児童福祉法における対象児童のため
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	学童クラブ事業等の充実 児童館機能の拡充 児童館、学童クラブ室、保育所等の整備・充実 民間遊び場等の確保 中学生・高校生の居場所の確保 主任児童委員等との連携強化 情報提供機能の強化 子どもの主体性と権利の擁護				
<b>社会経済 状況 区民ニーズ</b>	全国的な問題として、保育所、学童クラブの待機児童の解消が問われ、報道されることが多い。児童館は地域の子供たちの安全な遊び場、また子育ての場として認識され、子育ての場の核となる施設としての期待が大きい。中高生の居場所づくりも課題となっている。					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	子どもが児童館等の施設の利用ができるとともに、各種事業への参加・参画を通じて、健やかに育っていく状態
------------------------------	--

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	児童館の1日当たりの来館者数			<b>設 由 定 理</b>	子どもが児童館事業を通して健やかに育っている状況を表すため		
	<b>定義</b>	児童館の定員に対する1日当たりの来館者数			<b>把 法 握 方</b>	入館者カードおよび各種事業への出席者数		
	<b>目 標</b>	児童館など子どもたちの居場所や交流の機会が地域に多く確保され、子どもたちが健やかに育っている状態						
		<b>単 位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	人	定員 2,740	定員 2,740	定員 2,740	定員 2,740	定員 2,740	定員 2,740
	<b>実績値</b>	人	1,625	1,641	1,740	-	-	-
	<b>達成率</b>	%	59.3	59.9	63.5	-	-	-

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	保育所入所希望受入率			<b>設 由 定 理</b>	保育に欠ける乳幼児の子育ての場の整備状況を示しているため		
	<b>定義</b>	保育所入所児童数 / (入所児童数 + 待機児童数)			<b>把 法 握 方</b>	保育所入所児童数、保育所申込者数等		
	<b>目 標</b>	入園希望受入率を100%とする。						
		<b>単 位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	%	100	100	100	100	100	100
	<b>実績値</b>	%	95.9	96.8	97.7	-	-	-
	<b>達成率</b>	%	95.9	96.8	97.7	-	-	-

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	学童クラブ入会希望受入率			<b>設 由 定 理</b>	保育に欠ける学童の子育ての場の整備状況を示しているため		
	<b>定義</b>	入会児童数 / (入会児童数 + 待機児童数)			<b>把 法 握 方</b>	学童クラブ入会児童数、入会申請児童数等		
	<b>目 標</b>	入会希望受入率を100%とする。						
		<b>単 位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	<b>実績値</b>	%	98.9	97.9	96.8	-	-	-
	<b>達成率</b>	%	98.9	97.9	96.8	-	-	-

項目	単位	12年度	13年度	15年度			
経費	事業費	千円	2,269,765	2,196,488	1,220,906		
	職員数	人	352.80	357.80	353.40		
	人件費	千円	2,822,400	2,862,400	2,827,200		
	総経費	千円	5,092,165	5,058,888	4,048,106		
財源	利用者負担	千円			251,706		
	国・都支出金等	千円			39,741		
	区負担	千円			3,756,659		

評価	項目	評価区分	評価の判断理由等
	成果 (目標の達成度)	A 目標とする成果が上がっている B 目標とする成果が上がっていない	13年度から15年度にかけて、学童クラブでは263名の受入れ数拡大を行ったが、それを上回る申請数の増があったため、結果として待機児童数は46名増え、117名となった。 また、保育園では207名の受入れ数拡大を行った結果、待機児童数は63名減少して180名となり、受入率も1.8ポイント上昇した。 しかし依然として、目標とする待機児童解消には至っていない。 児童館事業は、来館児童数が増加し成果が上がっているといえる。
	成果と経費の比較	A 適切である B 適切ではない	13年度～14年度において、老朽化していた平和台児童館の改築や、早宮小・八坂小併設学童クラブの建設、小中学校の校庭や空き教室を利用したマーガレット保育園と神の教会保育園の分園建設を行った。また、15年度は向山小学童クラブと大泉にのいる保育園の分園を建設した。これらの施設建設等により、児童数受入の拡大を図ったが、目標とする待機児童解消には至っていない。
	要因分析	内部要因	保育所および学童クラブ利用希望者については、増設・大規模改修による定員増や受入枠の拡大、近隣学童クラブとの入会調整などにより待機児童の解消に努めてきているが、十分な受入枠が出来ていない。 各児童館で、利用者の要望を基に事業内容の検討や見直しを進めている。
		外部要因	保護者の就労形態の多様化に伴い、保育に欠ける児童が増加している。また、不審者の出現や児童虐待など子どもが巻き込まれる事件が多発している。このような環境の中で、次世代を担う児童が健やかに育つために、様々な保育サービスが求められている。
総合評価	A 良好に進んでいる B 良好に進んでいない	受入れ人数の増を図っているが、依然待機児童数は増加しているので、更に待機児童解消に取り組む必要がある。 児童館事業については、来館児童数も漸増傾向にあり、良好に進んでいるといえる。	

改革・改善案	前回	内容	待機児童解消に向け、費用対効果も考慮し取り組む。			
		進捗状況	A達成	B一部達成	C検討中	
	内容	保育所・学童クラブの増設や定員の拡大などを行い受入れ人数の増を図った。 費用対効果を踏まえつつ、様々なニーズに対応したサービスの充実に向け、各施設の委託化を検討する。				
本年度	内容	待機児童解消に向けて、認証保育所の増設や学童クラブの新設などにより、更に受入れ人数の増加に努める。 18年度までに保育所(新設1ヶ所・既設3ヶ所)、学童クラブ(新設1ヶ所、既設1ヶ所)、児童館(既設1ヶ所)について委託化を進める。 地域の団体による「放課後児童等の広場事業」により、保育サービスの拡充を図る。				



# 施 策 評 価 表

<b>施 策 内 容</b>	<b>施策名</b>	222 学校教育の充実			<b>担 当 部</b>	学校教育部	
	<b>政策名</b>	22 楽しく学び集える学校教育の推進				総務部・土木部・生涯学習部	
	<b>目的</b> (何のため)	心身ともに健康で、知性と感性に富み、人間性豊かな子どもの育成を図るため					
	<b>対象</b> (誰を)	全幼稚園児、児童・生徒	<b>数</b>	約46,000人	<b>理由</b>	区立幼稚園、小・中学校児童・生徒	
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	学習内容の精選と指導方法の充実 生活指導の充実 校外における体験学習の推進 児童・生徒の国際交流の推進 障害児教育の充実 総合教育センターの見直し 教育相談体制の充実 健康教育の推進 給食内容の充実 学校給食調理方式の改善					
<b>社会経済 状況</b> 区民ニーズ	子どもを取り巻く環境の急激な変化の中で、いじめや不登校、非行など様々な問題が発生しているが、このような状況の下で子どもたちが心身ともに豊かに学び、成長するためには、学校・家庭・地域が一体となって問題解決に当たることが求められている。						

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	学校を真に楽しい学びの場として、園児、児童・生徒一人一人が、学校教育を通じて基礎学力や体力・マナーを身につけ、主体的に学ぶ意欲と社会の変化に柔軟に対応できる能力の育成が図られている状態
------------------------------	--

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	少人数授業、習熟度別授業、T・T実施校の割合						<b>設 定 理 由</b>	児童・生徒の基礎学力の向上と個性に応じたきめ細かな指導の充実度を表すため
	<b>定義</b>	少人数授業、習熟度別授業、T・T実施校 / 全小・中学校(103校)						<b>把 握 方 法</b>	全小・中学校における実態調査
	<b>目 標</b>	少人数授業、T・Tを実施し、教科等に応じたきめ細かな指導を行うことにより、児童・生徒の基礎学力等の向上を図るため、全校で実施することを目標とする。							
		<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>	
	<b>目標値</b>	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
<b>実績値</b>	%	49.5	50.5	74.8	-	-	-		
<b>達成率</b>	%	49.5	50.5	74.8	-	-	-		

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	不登校児童・生徒数						<b>設 定 理 由</b>	不登校児童・生徒の学校復帰・自立促進は教育指導上重要な課題であるため
	<b>定義</b>	全小・中学校における不登校児童・生徒数						<b>把 握 方 法</b>	全小・中学校における実態調査
	<b>目 標</b>	教育相談研修や学校訪問指導により教員の資質の向上を図るとともに、地域社会や家庭への啓発を行う。また、スクールカウンセラーや心のふれあい相談員、ネィブルズの活用を図りながら、不登校児童・生徒の自立を促進し、不登校児童・生徒数を減少させる。							
		<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>	
	<b>目標値</b>	人	減少	減少	減少	減少	減少	減少	
<b>実績値</b>	人	600	569	556	-	-	-		
<b>達成率</b>	%	-	-	-	-	-	-		

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	学校評議員設置校数						<b>設 定 理 由</b>	学校評議員を設置することは、地域社会との連携を表すため
	<b>定義</b>	全幼稚園、小・中学校(108園・校)中、学校評議員を設置している園・校数						<b>把 握 方 法</b>	各年度の設置実績
	<b>目 標</b>	学校評議員を設置し、地域等から意見等を聴取することにより、各学校の課題や問題点を明らかにし、学校経営の改善、充実、円滑化を図るため、全校に設置することを目標とする。							
		<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>	
	<b>目標値</b>	校	108	108	108	108	108	108	
<b>実績値</b>	校	2	31	60	-	-	-		
<b>達成率</b>	%	1.9	28.7	55.6	-	-	-		



項目	単位	12年度	13年度	15年度		
経費	事業費	千円	50,639,024	47,784,551	33,863,203	
	職員数	人	156.50	159.60	149.30	
	人件費	千円	1,017,180	1,029,100	1,023,640	
	総経費	千円	51,656,204	48,813,651	34,886,843	
財源	利用者負担	千円			0	
	国・都支出金等	千円			221,669	
	区負担	千円			34,665,174	

項目	評価区分	評価の判断理由等	
評価	成果 (目標の達成度)	<p>A目標とする成果が上がっている</p> <p>B目標とする成果が上がっていない</p> <p>目標には達していないが、少人数授業、習熟度別授業などのきめ細かな指導が着実に広がっている。 スクールカウンセラーや心のふれあい相談員の配置、また、ネリマフレンドの派遣などにより、不登校児童・生徒も徐々に減少している。</p>	
	成果と経費の比較	<p>A適切である</p> <p>B適切ではない</p> <p>平成13年度から学級経営補助員の配置事業を開始、また、全中学校にスクールカウンセラーを配置するなど、限られた経費のなかで事業を展開している。 各事業の見直しを行いながら、平成15年度には「心のふれあい相談員」事業や「ネリマフレンド」派遣事業等、新たな事業を開始するなど、充実に向けて改善を行いながら推進している。</p>	
	要因分析	内部要因	<p>全校で実施している学校公開や道徳授業地区公開講座などを通して、地域に開かれた学校づくりを推進しているが、さらに楽しく学び集い、地域、保護者が信頼する学校づくりを、さらに推進していく必要がある。 教員の資質・能力の向上を目指し、各種研修会等を実施し、指導力の向上を図っている。</p>
		外部要因	<p>学校評議員の設置校も徐々に増えており、学校の運営に関して、地域、家庭とが一体となって積極的に取り組んでいる。 教育改革が進展する中で、外部からの評価を取り入れるなど、学校教育活動のさらなる改善が求められている。</p>
総合評価	<p>A良好に進んでいる</p> <p>B良好に進んでいない</p> <p>着実に成果は上がっているが、今後も事業の見直し、充実を図りながら学校教育の充実に向けて事業を推進している。</p>		

改革・改善案	前回	内容	<p>少人数、習熟度、T・T等授業充実を積極的に図る。不登校状態の予防対応とひきこもり対策を実施する。障害児の介助の実施を図る等により、学校、家庭、地域が一体となった楽しい、通いたくなる学校を実現する。 社会状況の変化を踏まえ、学校教育の充実を図るとともに、子どもたちの土・日曜日のあり方などの創意工夫により「生きる力」を身につけられるよう検討を進める。</p>			
		進捗状況	A達成	B一部達成	C検討中	
	本年度	内容	<p>学力調査の実施や、少人数、習熟度別授業を実施するなど、学力の向上を図る。 学校評議員の設置をさらに促し、学校、家庭、地域社会が一体となって、子どもが「生きる力」を身につけられるよう、全事業の検証を行いながら充実にも努める。</p>			

# 施 策 評 価 表

<b>施 策 内 容</b>	<b>施策名</b>	231 青少年の自主的・創造的活動の支援		<b>担 当 部</b>	児童青少年部	
	<b>政策名</b>	23 次代を担う青少年の育成				
	<b>目的</b> (何のため)	青少年が地域活動に自由に参加できる環境を整えることにより、自立心や社会性を育むことを支援するため				
	<b>対象</b> (誰を)	小学校就学児童から20歳未満	<b>数</b>	82,976人(平成16年1月1日現在)	<b>理由</b>	青少年として活動の支援が必要なため
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	地域団体の整備・充実 青少年の社会参加の促進 育成指導者、青少年リーダーの育成と活動の推進				
<b>社会経済 状況</b> 区民ニーズ	少子高齢化、核家族化、高度情報化の進行などが、青少年の意識や価値観に対して様々な影響を与えている。また携帯電話やパソコンの普及により、青少年の生活や社会の状況が大きく変化している。地域社会で積極的に活動する青少年が求められている。					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	青少年の自主性、創造的活動を育み、青少年自らが主体的に活動できる状態
------------------------------	------------------------------------

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	練馬区青少年育成地区委員会事業への参加者数		<b>設 定 理 由</b>	事業に参加することにより、青少年が地域で様々な活動の機会を得ることができるようになるため			
	<b>定義</b>	17の青少年育成地区委員会が一年間で実施した全ての事業に参加した青少年の数		<b>把 握 方 法</b>	各地区委員会から提出される事業・決算報告書による			
	<b>目 標</b>	地域の青少年活動を促進し、青少年の健全育成、非行防止を図り、環境浄化を促進する。						
		<b>単 位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	人	-	-	124,500	青少年人口の1.5倍	青少年人口の1.5倍	青少年人口の1.5倍
<b>実績値</b>	人	134,555	137,059	122,214	-	-	-	
<b>達成率</b>	%	-	-	98.2	-	-	-	

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	ジュニアリーダー養成講習会における中学生の修了者数		<b>設 定 理 由</b>	地域の仲間作りにおけるリーダーとして、自主的なグループ活動を推進することが期待できるため			
	<b>定義</b>	各年度のジュニアリーダー養成講習会を受講した中学生の数		<b>把 握 方 法</b>	各年度のジュニアリーダー養成講習会記録			
	<b>目 標</b>	毎年度、ジュニアリーダー養成講習会において、100人以上の中学生が修了すること。						
		<b>単 位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	人	100	100	100	100	100	100
<b>実績値</b>	人	105	93	99	-	-	-	
<b>達成率</b>	%	105.0	93.0	99.0	-	-	-	

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	区が青少年委員に委託している子ども会事業における青少年スタッフの参加率		<b>設 定 理 由</b>	スタッフとして青少年が参加することにより、社会性や創造性が高まると考えられるため			
	<b>定義</b>	スタッフとして青少年が参加している子ども会事業/子ども会事業数		<b>把 握 方 法</b>	青少年委員会子ども会事業報告書(17年度から新たに把握する)			
	<b>目 標</b>	各小学校学区ごとに行われる全ての子ども会事業において、青少年のスタッフが活動していること。						
		<b>単 位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	%	-	-	-	50.0	75.0	100.0
<b>実績値</b>	%	-	-	-	-	-	-	
<b>達成率</b>	%	-	-	-	-	-	-	

項目	単位	12年度	13年度	15年度			
経費	事業費	千円	65,288	64,701	65,283		
	職員数	人	2.70	2.70	2.50		
	人件費	千円	21,600	21,600	21,600		
	総経費	千円	86,888	86,301	86,883		
財源	利用者負担	千円			0		
	国・都支出金等	千円			270		
	区負担	千円			86,613		

項目	評価区分	評価の判断理由等
成果 (目標の達成度)	A 目標とする成果が上がっている B 目標とする成果が上がっていない	青少年人口が減少してきている状況の中で、実績値は目標に近似した高い数値を維持している。
成果と経費の比較	A 適切である B 適切ではない	各事業の参加人員は膨大であり、事業のほとんどがボランティアにより実施されており、人件費はコーディネートする職員(2.5人分)の分であることを考えると適切である。
要因分析	内部要因	青少年育成地区委員会の事業や青少年委員会の事業において子ども達の主体的活動を推進している。
	外部要因	学校応援団など地域の自主的な活動を推進する事業が実施されてきている。 青少年人口が減少している。
総合評価	A 良好に進んでいる B 良好に進んでいない	各事業ともほぼ目標値を達している。

改革・改善案	前回	内容	地域特性を生かしつつも区内全域を網羅する計画を策定し、事業者(青少年育成地区委員、青少年委員等)の育成を図る事業実施に取り組む。 事業者間の連帯を現在以上に図る。			
	進捗状況		A達成	B一部達成	C検討中	
		内容	区内全域を網羅する計画を策定にはいかなかったが、事業者の育成を図るため、研修目標を明確にし、事後に評価を行うことを明示するなど研修内容の充実を図った。 事業者間の連帯を図るため、青少年育成地区委員会と青少年委員会との懇談会を実施した。			
本年度	内容	青少年のリーダーの育成と活用を各事業者や青少年地区委員会会長会や青少年委員会などに説明し、推進していく。				

# 施 策 評 価 表

<b>施 策 内 容</b>	<b>施策名</b>	241 人権尊重の理解を深めるための教育・啓発			<b>担 当 部</b>	総務部		
	<b>政策名</b>	24 人権尊重社会の実現				学校教育部・生涯学習部 他		
	<b>目的</b> (何のため)	人権尊重に対する正しい理解と認識を深めるため						
	<b>対象</b> (誰を)	区民	職員	区内事業所	<b>数</b>	約68万人、約5,600人 約23,000所	<b>理由</b>	区民、区、地域社会が協力して取り組むことが必要なため
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	人権教育および啓発の推進 職員研修の充実						
<b>社会経済 状況</b> 区民ニーズ	現在、同和問題やDV・児童虐待、女性・障害者・高齢者・HIV感染者等に対する差別など、さまざまな人権問題が存在し、国際化・高齢化・情報化などの社会的変化に伴い、在日外国人の人権問題や高齢者虐待、インターネットによる人権侵害など人権に関する新たな問題も顕在化してきている。							

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	地域社会で、一人ひとりの人権が尊重され、差別がなく人権感覚にあふれている状態
------------------------------	--

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	人権について意識している区民の割合		<b>設定理由</b>	人権尊重社会の実現のためには、区民一人ひとりが人権を大切にすることを意識することが必要であるため			
	<b>定義</b>	日頃「人権」ということを意識しながら生活している区民の割合		<b>把握方法</b>	区民意識意向調査(5年に一度実施)。次回20年度の調査の際には、「少数者や社会的弱者の立場を尊重する」など人権を意識することの例示を入れたうえで調査する			
	<b>目標</b>	「ときどき意識している」を含め、「人権」ということを意識しながら生活している人の割合を次回調査で10ポイント増加させる。						
		<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	%	-	-	50.0	-	-	55.3
<b>実績値</b>	%	41.2	-	45.3	-	-	-	
<b>達成率</b>	%	-	-	90.6	-	-	-	

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	人権が守られていると思う区民の割合		<b>設定理由</b>	社会の中で人権尊重に対する理解が深まれば、人権が守られているという認識が広がると考えられるため			
	<b>定義</b>	日常生活の中で人権が守られていると思う区民の割合		<b>把握方法</b>	区民意識意向調査(5年に一度実施)。15年度の調査では「現在のわが国で人権が守られていると思うか」について調査したが、次回20年度の調査では「日常生活の中で人権が守られていると思うか」と設問を変えて調査する			
	<b>目標</b>	「十分とはいえないが守られている」を含め、人権が守られていると思う人の割合を次回調査で10ポイント増加させる。						
		<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	%	-	-	-	-	-	75.8
<b>実績値</b>	%	73.6	-	65.8	-	-	-	
<b>達成率</b>	%	-	-	-	-	-	-	

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	人権啓発事業、人権問題学習講座等の累積参加者数の区の人口に対する割合		<b>設定理由</b>	人権問題について理解しすぐれた人権感覚をもつ区民を増やしていくことで、地域社会の人権尊重意識を高めていくことが必要であるため			
	<b>定義</b>	平成12年度以降に、人権・男女共同参画課で実施する講演会等 人権啓発事業、生涯学習課で実施する人権問題学習講座等に 参加した人の延べ人数の区の人口に対する割合		<b>把握方法</b>	毎回の講座の出席簿等			
	<b>目標</b>	平成22年度までに人権啓発・教育事業に参加した人の延べ人数を区の人口の5%程度に増やす。						
		<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	%	-	-	-	3.2	4.2	5.0
<b>実績値</b>	%	0.7	1.4	2.3	-	-	-	
<b>達成率</b>	%	-	-	-	-	-	-	



項目	単位	12年度	13年度	15年度			
経費	事業費	千円	6,703	6,486	3,971		
	職員数	人	3.50	2.70	2.80		
	人件費	千円	28,000	21,600	22,400		
	総経費	千円	34,703	28,086	26,371		
財源	利用者負担	千円			0		
	国・都支出金等	千円			919		
	区負担	千円			25,452		

項目	評価区分	評価の判断理由等	
評価	成果 (目標の達成度)	<p>A目標とする成果が上がっている</p> <p>B目標とする成果が上がっていない</p> <p>平成15年度に実施した区民意識意向調査結果を見てみると、日常生活で人権を意識している区民は増えているものの、人権侵害を経験したことのある区民は前回調査から比較すると10ポイント増加している。</p> <p>人権教育・啓発事業については、さまざまな人権課題をテーマに取り上げるとともに、事業の形態、会場の選定など、効果的な実施方法を工夫してきている。</p>	
	成果と経費の比較	<p>A適切である</p> <p>B適切ではない</p> <p>各事業ともコスト指標で見ると費用は低減している。参加者数はおおむね維持・増加しており、さらに、より成果に結びつくような実施方法を工夫していく必要がある。</p>	
	要因分析	内部要因	<p>同和問題に関しては従来、同和対策本部会議・同和対策協議会を設置して全庁的に対策を進めてきたところであるが、特別法の失効に伴い、平成15年度末をもって廃止し、人権教育・啓発の中で、なお残存する差別意識の解消に向けて取り組むこととした。</p> <p>新たな人権問題への対応として、性同一性障害の方の人権を尊重する観点から、区の帳票類における性別記載の調査・見直しを行ったほか、啓発・職員研修を実施した。</p>
		外部要因	<p>児童虐待が増加し、深刻な事例が多発している一方、犯罪被害者の人権問題・インターネットによる人権侵害など社会状況の変化に伴う新しい人権問題が顕在化するなど、人権問題は複雑化している。</p>
総合評価	<p>A良好に進んでいる</p> <p>B良好に進んでいない</p> <p>さまざまな人権課題を取り上げるなど効果的な事業の実施をめざして教育・啓発に取り組んできているが、社会全体としては深刻な人権侵害が発生するなど人権問題を取り巻く状況は厳しさを増している。</p> <p>区民一人ひとりがさまざまな人権課題について理解を深め、日常生活の中で人権を尊重する意識をもって行動していけるよう、教育・啓発のテーマや実施方法をさらに工夫していく必要がある。</p>		

改革・改善案	前回	<p>内容</p> <p>今後の人権施策の方向性を明確にする必要があり、そのうえで、庁内で教育、啓発を担当している部署や、民間人権団体等と連携し、効果的な事業執行を進めると同時に、区民の人権に対する意識を把握したうえで、成果目標の達成に向けた取組を行う。</p>
	進捗状況	<p>A達成</p> <p>B一部達成</p> <p>C検討中</p>
		<p>平成15年度に同和対策本部会議および同和対策協議会を廃止するに当たり、同和問題に関する差別意識の解消に向けた教育・啓発については「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の趣旨を尊重して人権施策の中で行っていくこととした。</p> <p>人権施策の方向性の明確化、人権教育・人権啓発を担当している部署や民間人権団体等の連携のあり方については現在検討中である。</p> <p>平成15年度に人権に関して区民意識意向調査を実施し、区民の関心の高い問題を講演のテーマとするなど、調査結果を事業に生かしている。</p>
本年度	<p>内容</p> <p>人権教育・人権啓発を担当している部署で、練馬区の人権問題の現状と課題について連絡・調整を図る会議の設置について検討する。</p> <p>引き続き、区民意識意向調査結果を踏まえ、犯罪被害者の人権やインターネットによる人権侵害など、区民の関心が高いが、これまであまり取り上げてこなかった問題をテーマにした事業を計画するとともに、性同一性障害や同和問題などあまり関心が高くない問題についても効果的な啓発方法を工夫する。</p>	

# 施 策 評 価 表

<b>施 策 内 容</b>	<b>施策名</b>	262 区民の自主的文化活動の支援			<b>担 当 部</b>	区民部	
	<b>政策名</b>	26 区民の自主的文化活動の支援				保健福祉部・生涯学習部	
	<b>目的</b> (何のため)	区民に文化的活動に触れる機会を提供し、区民の自主的文化活動を支援するため					
	<b>対象</b> (誰を)	区民	<b>数</b>	約68万人	<b>理 由</b>	文化活動の受益及び参加の主体	
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	活動の場と機会の充実 情報提供システムの整備 人材情報バンクの創設 地域間交流・国際交流の推進 芸術・文化の振興					
<b>社会経済 状況 区民ニーズ</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術基本法が制定され、各自治体に文化振興の推進が責務となった。</li> <li>・都内は多くの文化事業が成されており、区外でも文化鑑賞がしやすい環境にある。</li> <li>・区議会等からも、身近な文化活動への支援が求められている。</li> </ul>						

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	区民それぞれが気軽に、身近に文化に触れることができ、欲すれば誰でも文化活動に参加できる状態
------------------------------	---

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	文化施設のイベント参加者数			<b>設 定 理 由</b>	観る文化として、区立施設での文化活動の参加数の増減で、文化事業の活発度を計るバロメーターとするため		
	<b>定義</b>	文化センター(大ホール、小ホール)、美術館(企画展)、ゆめりあホール(ホール)をでのイベント参加人数			<b>把 握 方 法</b>	利用統計		
	<b>目標</b>	毎年の参加者増加を目指す(平成17年度の目標は、文化センター工事休館による減)						
		<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	人	-	-	430,000	67,000	445,000	増加
	<b>実績値</b>	人	424,113	407,666	442,466	-	-	-
<b>達成率</b>	%	-	-	102.9	-	-	-	

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	貸し展示室の稼働率			<b>設 定 理 由</b>	参加する文化として、区民の自主的文化活動を図るバロメーターとするため		
	<b>定義</b>	美術館展示室、ゆめりあギャラリーの稼働率			<b>把 握 方 法</b>	利用統計		
	<b>目標</b>	現行の、9割以上の稼働率を維持する。						
		<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	%	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
	<b>実績値</b>	%	94.5	92.9	65.3	-	-	-
<b>達成率</b>	%	105.0	103.2	72.6	-	-	-	

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>				<b>設 定 理 由</b>			
	<b>定義</b>				<b>把 握 方 法</b>			
	<b>目標</b>							
		<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>							
	<b>実績値</b>					-	-	-
<b>達成率</b>	%				-	-	-	



項目		単位	12年度	13年度	15年度		
経費	事業費	千円	470,930	674,609	65,238		
	職員数	人	1.40	2.00	4.83		
	人件費	千円	11,200	16,000	38,640		
	総経費	千円	482,130	690,609	103,878		
財源	利用者負担	千円			0		
	国・都支出金等	千円			4,968		
	区負担	千円			98,910		

評価	項目	評価区分	評価の判断理由等
	成果 (目標の達成度)	A 目標とする成果が上がっている B 目標とする成果が上がっていない	イベントへの参加者数は、増加傾向であり、目標を達成した。 指標である貸し展示室の稼働率は減少しているが、美術館の展示室の可動率は9割を超え安定している。
	成果と経費の比較	A 適切である B 適切ではない	文化を経費で測定するのは難しいが、専門性を持ち、民間経営手法を取り入れた、練馬区文化振興協会への施設管理運営委託(「文化センター」「ゆめりあホール」)の工夫を行っている。 13年度は、大泉学園ゆめりあホールの開設が一時的な経費増となる。また、ゆめりあホールは、練馬区文化振興協会へ管理運営を委託している。
	要因分析	内部要因	区内美術愛好家に定着し、知名度のある、美術館のギャラリーと比べ、知名度の低さから、平成13年度(平成14年2月)にオープンした「ゆめりあギャラリー」の利用率が5割を切る状況になっている。
		外部要因	国民の文化に対する関心の高まりから、国は平成13年12月「文化芸術振興基本法」を制定した。練馬区においても、文化施設のイベント参加者数の増加にも見られるように、文化振興施策に対する関心は高い。
総合評価	A 良好に進んでいる B 良好に進んでいない	練馬区は、文化施設の建設など、従前、文化施策の積極的展開を行っている。そのため、現状においても各種イベントに多くの参加者を得ている。	

改革・改善案	前回	内容	施設利用の利便性の向上、区民による自主的な事業の拡充を図るとともに、区内大学や在住芸術家との連携について検討する。 当施策と「生涯学習施策」「コミュニティ施策」との関係を明確にし、体系の見直しを検討する。			
		進捗状況	A 達成	B 一部達成	C 検討中	
	本年度	内容	区内大学選出の学識経験者・専門家・公募区民等からなる、文化芸術振興に関する懇談会の立上げ準備を行った。 施策の関係の整理は、 の条例制定及び基本方針策定に基づき検討する。			
		内容	区内大学選出の学識経験者・専門家・公募区民等からなる、文化芸術振興に関する懇談会を立上げ、答申に基づき、条例及び基本方針を策定する。 施策の関係の整理は、 の条例制定及び基本方針策定に基づき検討する。			

# 施 策 評 価 表

<b>施 策 内 容</b>	<b>施策名</b>	271 支援体制の整備			<b>担 当 部</b>	生涯学習部
	<b>政策名</b>	27 生涯学習・スポーツ活動の支援				学校教育部・保健福祉部
	<b>目的</b> (何のため)	区民が生涯にわたって学習やスポーツなどの活動に親しむために必要な支援体制を整備し、生涯学習社会を実現するため				
	<b>対象</b> (誰を)	区民	<b>数</b>	約68万人	<b>理由</b>	子供から大人まで全ての区民に関わるから
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	総合型地域スポーツクラブ(SSC)の育成 区民参加と交流の促進 図書館サービスの充実 社会教育委員の設置				
<b>社会経済 状況</b> 区民ニーズ	国際化、少子・高齢化、情報化の進展、余暇の増大、健康づくりへの関心などから、生涯学習・スポーツ活動へのニーズが高まってきている。					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	区民の生涯学習・スポーツ活動への参加を推進するための情報提供システムや助言・指導体制、多様なプログラムが整備され、区民がこれらを活用して自主的な活動に取り組める状態
------------------------------	--

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	区立図書館の区民1人当たりの図書数		<b>設定理由</b>	図書館サービスの充実度を表しているため			
	<b>定義</b>	区立11図書館が所蔵する図書数を区人口で数で叙した数		<b>把握方法</b>	全11図書館の蔵書実数			
	<b>目標</b>	平成22年度までに2.3冊に増加させる。 (最終目標は、平成30年の23区平均の1人当たり3冊)						
		<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	冊	-	-	2.05	2.10	2.20	2.30
<b>実績値</b>	冊	2.05	1.99	2.02	-	-	-	
<b>達成率</b>	%	-	-	87.8	-	-	-	
<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	総合型地域スポーツクラブ(SSC)の会員数		<b>設定理由</b>	総合型地域スポーツクラブ(SSC)の自主活動の基盤整備状況を表しているため			
	<b>定義</b>	6つの総合型地域スポーツクラブ(SSC)における会員数の合計		<b>把握方法</b>	各総合型地域スポーツクラブ(SSC)の会員数実績			
	<b>目標</b>	22年度までに会員数を9,000人(1クラブ当たり1,500人)に増加させる。 (各総合型スポーツクラブ(SSC)にヒヤリングし、設定した目標値)						
		<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	人	-	-	600	2,100	4,200	9,000
<b>実績値</b>	人	-	-	531	-	-	-	
<b>達成率</b>	%	-	-	88.5	-	-	-	
<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	生涯学習団体の後援名義等使用数		<b>設定理由</b>	区民が主体的に区と協働して活動している状況を表しているため			
	<b>定義</b>	生涯学習団体が教育委員会の後援名義等を使用して活動した件数		<b>把握方法</b>	後援名義等申請の受付実績			
	<b>目標</b>	22年度までに後援名義等使用数を150件に増加させる。						
		<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	件	-	-	110	130	140	150
<b>実績値</b>	件	56	89	103	-	-	-	
<b>達成率</b>	%	-	-	93.6	-	-	-	

項目	単位	12年度	13年度	15年度			
経費	事業費	千円	581,234	590,138	586,618		
	職員数	人	217.60	217.60	223.00		
	人件費	千円	1,440,800	1,440,800	1,424,000		
	総経費	千円	2,022,034	2,030,938	2,010,618		
財源	利用者負担	千円			1,125		
	国・都支出金等	千円			0		
	区負担	千円			2,009,493		

評価	項目	評価区分	評価の判断理由等
	成果 (目標の達成度)	A 目標とする成果が上がっている B 目標とする成果が上がっていない	限られた予算のなかで区民の要望に応えられるように図書の選定において配慮しているが、図書・資料購入費の増加が見込まれないため十分な成果が上がっていない。総合型地域スポーツクラブ(SSC)は、財政面で国の支援を受けながら計画より早く組織化されたが、自主的な活動基盤が整っていない。後援名義等使用が特定の団体に限られ、協働体制が固定化されている。
	成果と経費の比較	A 適切である B 適切ではない	図書・資料の充実にあつては、限られた経費のなかで図書の選定において努力しているが成果があがっていない。総合型地域スポーツクラブ(SSC)や生涯学習団体の自主性の発揮や区との協働体制の充実、行政の経費支援と団体の自己努力の双方が必要であるが、基盤整備の段階での経費面での支援が十分とは言えず、成果があがっていない。
	要因分析	内部要因	区民の知的生産性の向上や総合型地域スポーツクラブ(SSC)、生涯学習団体の育成に対して、行政としてどのように取り組むべきか経費面を含めた実施計画が整備されていない。
		外部要因	社会経済状況に伴う財政規模の変化が成果に影響を及ぼしているとともに、経営面でも自主性のある総合型地域スポーツクラブ(SSC)や生涯学習団体が育っていない。
総合評価	A 良好に進んでいる B 良好に進んでいない	図書・資料購入における支援が経費的な面で十分でなく、総合型地域スポーツクラブ(SSC)や生涯学習団体が自主性を発揮するためのプログラム面での支援策が不足している。	

改革・改善案	前回	内容	側面的支援を通じ、これまで以上に、区民の自主グループとの協働、事業委託などを進めていく。IT技術を今後さらに活用していく。		
		進捗状況	A達成	B一部達成	C検討中
	本年度	内容	子ども読書活動推進計画に基づき児童・青少年向け図書を充実する。指定管理者制度の導入を視野に入れながら、総合型地域スポーツクラブ(SSC)の支援を充実し、協働・事業委託体制を整える。生涯学習・スポーツにおける区民の自主活動グループの育成を図るため、インターネット等を活用し、自主活動に必要な情報を積極的に提供する。		

# 施 策 評 価 表

<b>施 策 内 容</b>	<b>施策名</b>	311 ごみの発生抑制対策の推進			<b>担 当 部</b>	環境清掃部
	<b>政策名</b>	31 循環型社会づくりと地球環境の保全				
	<b>目的</b> (何のため)	ごみの発生抑制を基本とした、環境にやさしい生活や事業活動への転換を図り、無駄なものを買わず、また、一度不用となったものを再使用することにより、ごみを出さない、環境に配慮した社会を構築するため				
	<b>対象</b> (誰を)	区民・事業所	<b>数</b>	区民約68万人 区内事業所約23,000所	<b>理由</b>	ごみの排出者である全区民および事業所に対し働きかけを行なうため
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	普及啓発の推進 家庭・事業所におけるごみの発生抑制等の推進 再使用の促進 再生品利用の推進 産業廃棄物・建設副産物の排出抑制の促進 建設事業における再生材利用の促進				
<b>社会経済 状況</b> 区民ニーズ	地球環境の保全およびごみ処分場延命の観点から、着実にごみの減量を進めていく必要がある。また、ごみの減量やりサイクルに関心がある区民が9割(平成13年度区民意識意向調査)を占めており、区への要望や意見も数多く寄せられていることから、多くの区民が関心を持っていると判断できる。					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	区民および事業者一人ひとりの意識が高まり、ごみの発生抑制を基本としたごみの減量、分別、再使用、加工しての再生利用および焼却してのエネルギー利用等が実行されている状態
------------------------------	--

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	区民1日1人当たりのごみの排出量						<b>設定理由</b>	ごみの発生量と収集量は密接に結びついており、ごみの発生抑制が図られることにより、ごみ収集量は減少すると考えられるため
	<b>定義</b>	区で収集した可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの総量を人口で割り、更に365日で割る。						<b>把握方法</b>	練馬区が行っているごみ収集の実績
	<b>目標</b>	練馬区におけるごみの収集量を減少させる。 (目標値については、「一般廃棄物処理基本計画」の改定に併せて設定する)							
		<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>	
	<b>目標値</b>	g	-	-	-	減少	減少	減少	
	<b>実績値</b>	g	732	711	691	-	-	-	
<b>達成率</b>	%	-	-	-	-	-	-		

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	区の清掃リサイクル事業における資源化率						<b>設定理由</b>	区の清掃リサイクル事業で回収した品目が最終的に資源化されている割合が高くなることで、リサイクルの実績が向上していると判断できるため
	<b>定義</b>	資源回収量 + 集団回収量 + 拠点回収量 + 中間処理施設での練馬区の資源回収量 / 練馬区のごみ収集量 + 資源回収量 + 集団回収量 + 拠点回収量						<b>把握方法</b>	ごみと資源の収集量とごみの収集後資源回収量(なお、現時点では14年度実績までしか把握ができないので現状において、14年度値を表示している。)
	<b>目標</b>	資源化率を向上させる							
		<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>	
	<b>目標値</b>	%	-	-	-	増加	増加	増加	
	<b>実績値</b>	%	16.8	18.4	18.2	-	-	-	
<b>達成率</b>	%	-	-	-	-	-	-		

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	小学校4年生における環境学習受講率						<b>設定理由</b>	4年生は学習指導要領により、廃棄物リサイクルについて学習することになっている。その上でこの環境学習を受講することにより、発生抑制に対する更なる意識の向上が期待できるため
	<b>定義</b>	受講学校数 / 区立小学校数						<b>把握方法</b>	環境学習を受講した区立小学校の割合
	<b>目標</b>	毎年度、全ての区立小学校で環境学習を実施できるようにする。							
		<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>	
	<b>目標値</b>	校	69	69	69	69	69	69	
	<b>実績値</b>	校	33	54	66	-	-	-	
<b>達成率</b>	%	47.8	78.3	95.7	-	-	-		

項目	単位	12年度	13年度	15年度			
経費	事業費	千円	39,891	33,688	44,501		
	職員数	人	6.60	6.40	4.61		
	人件費	千円	47,546	47,233	33,901		
	総経費	千円	87,437	80,921	78,402		
財源	利用者負担	千円			0		
	国・都支出金等	千円			0		
	区負担	千円			78,402		

項目	評価区分	評価の判断理由等	
評価	成果 (目標の達成度)	A目標とする成果が上がっている B目標とする成果が上がっていない  区民や事業者にごみの減量をはじめとした清掃・リサイクルに関する情報の提供を行うとともに、イベント等での普及啓発や再使用の促進に向けた事業等を着実に推進している。ごみの発生抑制の指標である「区民1日1人当たりのごみ量」が減少しており、目標とする成果は上がっている。 子どもの頃からごみ減量などの意識啓発を旨とした環境学習が区立小学校全校で行われている。	
	成果と経費の比較	A適切である B適切ではない  ごみの発生抑制に関して一定の成果が上がっている一方で、平成15年度は「資源・ごみの分け方と出し方」パンフレットの作成・全戸配布を実施したにもかかわらず関係経費の総額は減少しており、事業が効率的に行われていると評価できる。	
	要因分析	内部要因	区民の参加しやすい施策を進めてきたこと 普及啓発活動を着実にやってきたこと 等により、ごみ減量・リサイクルに対する区民の意識の高揚が図られている。
		外部要因	地球温暖化、酸性雨等地球規模の環境問題に対する関心が高まっている。
総合評価	A良好に進んでいる B良好に進んでいない  「区民1日1人当たりのごみ量」が減少していることから、ごみの発生抑制に関する成果は上がっている。 ごみの組成を調べると、資源化可能物が20%以上含まれているため、一層の事業の充実が必要である。		

改革・改善案	前回	内容	効果的・効率的にごみの発生抑制対策が推進できるよう、事業の精査を行いながら事業運営に取り組む。 事業者に対するより実効性のある方策および成果等の検証方法を検討する。 子どもの頃から、環境への意識を高めるため、教育委員会等と連携し、教職員等に対する啓発を含め、継続的・効果的な事業のあり方を検討する。			
		進捗状況	A達成	B一部達成	C検討中	
	本年度	内容	効果的・効率的にごみの発生抑制対策が推進できるよう、常に事業の精査を行いながら事業運営に取り組む。 中小事業者に対するごみ減量・リサイクルの普及・啓発の方策を検討する。 環境学習の効果をはかるために子どもに対してアンケートの実施等を検討する。			



# 施 策 評 価 表

<b>施 策 内 容</b>	<b>施策名</b>	314 地球環境保全のための足元からの行動			<b>担 当 部</b>	環境清掃部
	<b>政策名</b>	31 循環型社会づくりと地球環境の保全				
	<b>目的</b> (何のため)	区民や事業者が行う、自らの生活や事業活動における環境への負荷を減らす取り組みを促進し、資源・廃棄物問題、地球温暖化問題などの課題に地域として取り組む練馬区をつくるため				
	<b>対象</b> (誰を)	区民・事業所	<b>数</b>	区民約68万人 区内事業所約23,000所	<b>理由</b>	すべての区民・事業者の活動が地球環境の危機をもたらす要因となっているため
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	地球環境保全のための普及啓発 地域・家庭・事業所における温室効果ガス抑制の促進 区民・事業者の環境配慮の取組への支援 フロン対策等の促進 環境配慮型区立施設のモデル建設				
<b>社会経済 状況</b> 区民ニーズ	気候変動枠組条約、モントリオール条約など、地球環境問題に関して進められている対策に沿って、我が国の各地域における家庭生活や事業活動に伴って排出される温室効果ガスの削減等に努める「足元からの行動」が求められている。					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	多くの区民・事業者が、日常生活や事業活動における温室効果ガスの排出などと地球環境との関係について認識し、それらの抑制・低減のための行動を進めて地球環境の保全に貢献している状態
------------------------------	---

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	電気使用に伴う区民1人当たり二酸化炭素排出量					<b>設 定 理 由</b>	電気の使用は区における最大の二酸化炭素排出原因(全排出量の4～5割を占める)であるため全CO2排出量を簡易に算出することは困難。
	<b>定義</b>	区民1人当たり電気使用量(3か年移動平均)×電気使用に係る二酸化炭素排出係数(移動平均は気候変動の影響を緩和し傾向を明らかにするため)					<b>把 握 方 法</b>	各年度の電気使用量・人口から1人あたり電気使用量を調べ、3か年移動平均を算出してこれに1990年度のCO <sub>2</sub> 排出係数(0.382)を乗じる
	<b>目 標</b>	京都議定書におけるわが国の温室効果ガス排出量削減目標を勘案し、2010(平成22)年度において1990(平成2)年度値(1,034kgCO <sub>2</sub> /人・年)の6%減、972kg/人・年を目標とする。 達成率 = (当該年度(移動平均)排出量 - 基準年度(1990)値) / (2010年度目標値 - 基準年度値) × 100						
		<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	目標値	kg	-	-	-	-	972	
	実績値	kg	1,333	1,345	1,344	-	-	
	達成率	%	-482.3	-501.6	-500.0	-	-	
<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	区内住宅用太陽光発電装置設置件数					<b>設 定 理 由</b>	温室効果ガスの削減に効果があり、かつ他の区民等に温暖化対策に関する啓発効果があるため
	<b>定義</b>	新エネルギー財団の補助を受けて住宅に太陽光発電装置を設置した件数					<b>把 握 方 法</b>	新エネルギー財団(NEF)の実績値
	<b>目 標</b>	普及啓発等によりH22年度の住宅用太陽光発電装置の設置件数を平成12年度実績値の3倍(114件)に拡大していること。 目標 = (最終年度目標(114件) - 当初年度目標(40件)) × (N - 12) / (22 - 12) + 40件 Nは年度						
		<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	目標値	件	40	47	62	77	92	
	実績値	件	38	39	67	-	-	
	達成率	%	95.0	82.3	107.7	-	-	
<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	区の業務により発生する温室効果ガスの総排出量					<b>設 定 理 由</b>	区の率先実行の結果を表す指標として適切であるため
	<b>定義</b>	各部より提出された電気使用量、ガス使用量等の活動量データを種別に集計し、排出係数と地球温暖化係数を乗じたのち合計する。					<b>把 握 方 法</b>	ISO14001環境マネジメントシステム(EMS)に基づき各部からEMS事務局に提出された資料
	<b>目 標</b>	練馬区環境配慮実行計画により、平成17年度における区の業務に伴う温室効果ガスの排出量を、11年度より3%削減する。(H11基準排出量 = 36,266トン(CO <sub>2</sub> 換算) H17目標 = 35,178トンCO <sub>2</sub> ) 達成率 = (年度実績値 - 基準年排出量(36,266t)) / (目標排出量(35,178t) - 基準年排出量(36,266t)) 平成22年度の目標については、法および国の計画の見直し(予定)状況に見ながら改めて設定する。						
		<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	目標値	トン	-	-	-	35,178	-	
	実績値	トン	36,260	35,334	34,796	-	-	
	達成率	%	0.6	85.7	135.1	-	-	



項目	単位	12年度	13年度	15年度		
経費	事業費	千円	1,040	1,185	951	
	職員数	人	0.10	0.30	0.30	
	人件費	千円	800	2,400	2,400	
	総経費	千円	1,840	3,585	3,351	
財源	利用者負担	千円			0	
	国・都支出金等	千円			0	
	区負担	千円			3,351	

評価	項目	評価区分	評価の判断理由等
	成果 (目標の達成度)	A 目標とする成果が上がっている B 目標とする成果が上がっていない	住宅用太陽光発電装置の設置件数の増加に見られるように、地球温暖化対策等のための足元からの行動に率先して取り組む区民が増加しており、また区の業務における取り組みも一定の成果を挙げている。しかし、15年度の区内電気使用に伴うCO <sub>2</sub> 排出量は、12年度からほぼ横ばいであるものの、1990(平成2)年度比では38%増となり、これらの率先した取り組みが多くの区民・事業者に広がりを見せていない。
	成果と経費の比較	A 適切である B 適切ではない	事業費として算入した環境カレンダーの発行事業のほか、地球環境問題に関する普及啓発は、環境・リサイクルフェア、環境月間行事、各種講座、『ねりまのかんきょう』(区の環境保全関係施策の概要)など、様々な機会をとらえて行っている。これらの効果はまだ十分でないものの、環境・リサイクルフェア等では区民による普及啓発も行われるようになっており、経費との比較では適切であると考えられる。
	要因分析	内部要因	地球温暖化等の地球環境問題に対する区民・事業者の取り組みを促進するために有効な仕組みの構築が不十分である。今後、地球環境問題に取り組む足元からの行動を広げるための体制の整備、事業の強化・創設などを行い、区民・事業者の行動の促進を図る必要がある。
		外部要因	家庭部門での温室効果ガス排出量が全国的に増加しており、家庭部門の割合が高い練馬区では特にその傾向が強いものと考えられる。しかるに、その排出削減のための有効な手法が少ない。
総合評価	A 良好に進んでいる B 良好に進んでいない	15年度の区内の電気使用に伴うCO <sub>2</sub> 排出量は、1990(平成2)年度比で38%増となっており、地球温暖化を防止するための区民・事業者の取り組みがまだ広がりを見せていないものと推計される。区の役割に対応した取り組みを強化する必要があり、そのための体制の整備、事業の創設を検討する必要がある。	

改革・改善案	前回	内容	区民・事業者の環境配慮行動の促進に向けた区の取り組みを強化する必要がある。区民・事業者の自主的な取り組みを促進するための仕組みづくりとして、平成14年度より「練馬区民環境行動方針」の策定に着手する。 区民・事業者の先進的な環境配慮に対する取り組みの支援策について検討し、環境配慮行動の普及促進を目指す。 当施策と「環境保全活動の推進と仕組みづくり」の各施策は密接に関連しており、体系の整理を検討する。
		進捗状況	A 達成      B 一部達成      C 検討中 区民・事業者の自主的な環境保全活動のための取り組みをまとめた「練馬区民環境行動方針」は、区民・事業者自身の手で平成16年8月に策定され、引続き、同方針で提案された区民・事業者主体の取り組みを進めるための組織がつけられ検討が進められることとなっている。 区民・事業者の自主的な取り組みの支援策については、情報の提供や会議室の提供等により行っている。補助等は、国等の動向を見ながらさらに検討する。 体系の整理については、この施策評価等を踏まえ、今後検討する。
	本年度	内容	地球環境保全のための足元からの行動を進めるには、多くの区民が自らの生活の中で可能な環境配慮を着実に行うことが求められる。区民のエコライフ意識・行動を広げていくため、次の施策を進める。 ア)16年8月に策定された区民環境行動方針に基づく区民・事業者の取り組みを支援する。 イ)一方方向の普及啓発ではなく、エコライフチェックシートを用いたエコライフ運動の展開など、取り組み結果の区民による自己評価が可能な方法を用いて、日常生活等における環境配慮の推進を図る施策を進めていく。

# 施 策 評 価 表

<b>施 策 内 容</b>	<b>施策名</b>	321 環境監視体制の質的な充実			<b>担 当 部</b>	環境清掃部	
	<b>政策名</b>	32 生活環境の保全					
	<b>目的</b> (何のため)	環境監視体制を充実することにより、生活環境の的確な把握を行うため					
	<b>対象</b> (誰を)	区民	<b>数</b>	区民約68万人	<b>理由</b>	区民すべてがかかわるため	
<b>基 本 事 務 事 業</b> (どのように)	環境監視の的確な実施と監視体制の再編 (大気汚染をはじめ、水質汚濁、騒音等の環境の状況を的確に把握し、区民等に、迅速にわかりやすく情報提供する。また、地方分権の推進に伴う環境監視業務の区移管を踏まえ、監視体制の再編を検討する。)						
	<b>社会経済状況</b> <b>区民ニーズ</b>	かつての著しい公害は脱したものの、ダイオキシン類や環境ホルモン等の新たな環境問題の発生、あるいは多自然型工法などの高度な水辺整備や道路騒音問題の解決の要望が高まっている。					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	大気汚染・水質汚濁・騒音等の生活環境が調査され、情報が提供されていることと、安全で快適な生活を送ることができるように情報に基づき対策立案が行われている状態
------------------------------	---

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	水質・大気環境基準適合項目数および騒音の環境基準適合率			<b>設定理由</b>	従来型の環境問題に関する基本的な施策であり、引き続き重要性が大きいため		
	<b>定義</b>	環境基準を達成した調査項目数および測定地点数/46調査項目・地点 (水質は川7か所・池3か所・地下水3か所で分析している16調査項目、大気は24か所の調査地点での27調査項目、騒音については長期測定を実施している3地点)			<b>把握方法</b>	水質については定期河川調査、大気は大気常時測定局等による調査、騒音に関しては騒音常時測定局での測定		
	<b>目標</b>	全ての調査項目・測定地点で環境基準を達成している状態。						
		<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
<b>実績値</b>	%	80.4	80.4	80.4	-	-	-	
<b>達成率</b>	%	80.4	80.4	80.4	-	-	-	
<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	大気汚染測定機器の稼働時間(法定測定時間は6000時間 気象4項目を除く21台を対象)			<b>設定理由</b>	測定の充実面における代表的指標であるため		
	<b>定義</b>	全測定項目における稼働時間の平均値 / (全測定時間(概ね24時間×365日) - 測定上必要な調整時間数の平均値(概ね80時間))			<b>把握方法</b>	全測定時間から測定上必要な調整時間数の平均値を除いた時間数に対する稼働時間の平均値		
	<b>目標</b>	欠測の原因は、施設点検による停電、落雷による停電、測定機器の老朽化による故障等があるが、その後の復旧に要する時間を最小限にして、有効測定時間を最大にすること						
		<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	時間			8703.0	現状維持	現状維持	現状維持
<b>実績値</b>	時間			8667.0	-	-	-	
<b>達成率</b>	%			99.6	-	-	-	
<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	調査している大気汚染項目の中で、環境基準を有する項目のうち練馬区が調査している項目の割合			<b>設定理由</b>	本来は法を所管している東京都が測定すべきであるが、大気汚染項目の中で代表的な項目を練馬区が自主的に調査しているため		
	<b>定義</b>	練馬区で自主的に測定・公表している項目数 / 大気汚染の環境基準を有する項目数			<b>把握方法</b>	環境基準のある大気汚染項目数は、10項目であり、その中で練馬区で調査している項目数は、二酸化窒素・二酸化イオウ・浮遊粒子状物質・光化学オキシダント・ダイオキシン類の5項目である(他は、一酸化炭素・ベンゼン・トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン・ジクロロタン)		
	<b>目標</b>	大気汚染防止法などは都から区へ事務移管が予想される。今後の移管にそなえて、環境基準のある項目をすべて調査し、把握できており、区民にその情報が提供されている状態						
		<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	項目	10	10	10	10	10	10
<b>実績値</b>	項目	5	5	5	-	-	-	
<b>達成率</b>	%	50.0	50.0	50.0	-	-	-	

項目	単位	12年度	13年度	15年度			
経費	事業費	千円	32,334	31,047	45,717		
	職員数	人	7.40	7.40	6.60		
	人件費	千円	59,200	59,200	52,800		
	総経費	千円	91,534	90,247	98,517		
財源	利用者負担	千円			0		
	国・都支出金等	千円			20,475		
	区負担	千円			78,042		

評価	項目	評価区分	評価の判断理由等
	成果 (目標の達成度)	A 目標とする成果が上がっている B 目標とする成果が上がっていない	練馬区で自主的に測定している環境監視にかかるデータの測定は適切に運用され、経年的な把握ができています。 現在、大気汚染測定局は、一般局3、沿道測定局9の合わせて12局ありますが、沿道測定局については調査項目が二酸化窒素のみであり、各測定局での調査項目数の充実と、ベンゼンなどの測定項目の調査が実施できていない。
	成果と経費の比較	A 適切である B 適切ではない	測定地点や測定項目に偏りがあり見直しが必要であるものの、法律移管がされていない現在、練馬区が自主的に測定を実施し、その結果についての周知は適切に行われている。
	要因分析	内部要因	調査の必要性は理解されているが、その活用法や他部署との連携についての方法が明確に確立されていない。
		外部要因	広域的な対策が必要なため、区だけの施策では限界がある。 現在は、区で自主的に調査を実施しているが、大気汚染防止法と水質汚濁防止法が、また、区に移管されていないため、全体の把握が困難。
総合評価	A 良好に進んでいる B 良好に進んでいない	大気汚染防止法・水質汚濁防止法が区に移管されていないため、沿道の測定局の配置や水質測定地点、また、測定項目についての見直しが困難である。 法律移管時点で、区と都との役割分担が明確になるので、測定体制の充実やデータの速報性と活用方法がより図られる。 測定結果を庁内関係部署と連携をとりまちづくりなどに活用する方法が今後の検討課題である。	

改革・改善案	前回	内容	測定体制の総合的な見直しが必要とされる。 大気・水質については、法律移管時期に合わせて、項目の検討と測定地点の見直しを検討する。 また、リアルタイムによる測定データの公表についても検討する。			
		進捗状況	A達成	B一部達成	C検討中	
	本年度	内容	平成15年度から、騒音規制法の一部が区に移管され、新たな方法により調査を実施した。その結果についてまちづくり政策や住宅政策等への反映を検討する。			

# 施 策 評 価 表

<b>施 策 内 容</b>	<b>施策名</b>	333 ふるさとのみどりの継承			<b>担 当 部</b>	土木部
	<b>政策名</b>	33 みどりと水の保全と創造				産業経済部
	<b>目的</b> (何のため)	屋敷林や雑木林、古木、大径木、農地などを次世代まで継承して練馬の郷土景観の根幹を守り、防災など多様な環境効果を持つみどりの減少に歯止めをかけ、さらに、その保全育成活動やレクリエーション利用などのふれあいを通して、豊かな区民生活を実現するため				
	<b>対象</b> (誰を)	区民	<b>数</b>	約68万人	<b>理由</b>	全区民が利用者(享受者)であるため
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	区民の憩いの場としての樹林地の保全 練馬の風土特性を保つ樹木・樹林の保全 農地の保全と活用 農園事業の充実				
<b>社会経済 状況 区民ニーズ</b>	相続や開発により樹林地や農地は減少しており、練馬らしいみどりは少なくなっている。貴重なこれらのみどりを保全し、維持継承していくことが求められている。					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	樹林地や農地が保全され、練馬の郷土景観が維持・継承されている状態
------------------------------	----------------------------------

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	市民緑地造成か所数			<b>設定理由</b>	樹林を公開する所有者は固定資産税等の免除を受け、区は管理を行うことで樹林の保全を進める制度である。よって造成数は保全実績を直接表すため		
	<b>定義</b>	市民緑地(憩いの森・街かどの森)の造成を行ったか所数			<b>把握方法</b>	造成実績		
	<b>目標</b>	22年度までに107か所を造成する(年4か所)。平成8年度のみどりの実態調査によれば、民有地の300㎡以上の独立林は121か所、1,000㎡以上の屋敷林は436か所ある。屋敷林は家屋に近いため公開が困難なことが多いので、独立林を中心に指定を進めることとし、目標数を設定した。						
		<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	箇所	67	71	79	87	95	107
	<b>実績値</b>	箇所	65	66	69	-	-	-
<b>達成率</b>	%	97.0	93.0	87.3	-	-	-	

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	保護樹木の指定実数			<b>設定理由</b>	指定樹木は補助金交付と保険加入を受け所有者の負担が軽減されかつ容易に伐採ができない制度のため、指定数は保全実績を表すため		
	<b>定義</b>	保護樹木(地上高1.5mにおける幹の直径50cm以上の木)の指定実数			<b>把握方法</b>	指定実績		
	<b>目標</b>	22年度までに1,566本指定する(年間の実質増20本)。平成8年度のみどりの実態調査によれば、保護樹木級の樹木は7,065本あり、うち約3,700本が民有地の樹木である。土地利用などの観点から所有者の同意の得にくい物件も増加しているため、民有地の樹木の概ね半分を指定することを22年度までの目標とした。						
		<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	本	1366	1386	1426	1466	1506	1566
	<b>実績値</b>	本	1298	1317	1354	-	-	-
<b>達成率</b>	%	95.0	95.0	95.0	-	-	-	

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	農業体験農園の設置数			<b>設定理由</b>	就農が困難になっても体験農園という選択肢により農地を将来に渡り保全でき、かつ農家と区民が直接知合う機会を生む。よって設置数は保全実績を表すため		
	<b>定義</b>	体験農園の設置数			<b>把握方法</b>	設置実績		
	<b>目標</b>	22年度までに16園を設置する。						
		<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	園	6	7	9	11	13	16
	<b>実績値</b>	園	6	7	9	-	-	-
<b>達成率</b>	%	100.0	100.0	100.0	-	-	-	



項目	単位	12年度	13年度	15年度			
経費	事業費	千円	88,710	77,787	68,246		
	職員数	人	8.40	8.40	8.60		
	人件費	千円	33,230	33,230	52,300		
	総経費	千円	121,940	111,017	120,546		
財源	利用者負担	千円			193		
	国・都支出金等	千円			12,133		
	区負担	千円			108,220		

評価	項目	評価区分	評価の判断理由等
	成果 (目標の達成度)	A 目標とする成果が上がっている B 目標とする成果が上がっていない	市民緑地の造成か所数の達成率は低く推移しているが、開発などにより独立林の消失が進んでいる現況においては、増えていること自体成果として評価できる。 保護樹木、農業体験農園については高い達成率を保持しており、保全成果は着実に上がっている。
	成果と経費の比較	A 適切である B 適切ではない	無償での借地などによりみどりを保全し、利用者にレクリエーションや憩いの場を提供している。 保護樹木も最低限度の助成金などにより保全をしており、いずれも効率的である。
	要因分析	内部要因	制度のPRの充実を図っている。 所有者との直接的なやりとりを通して、制度への信頼感を得られるよう努めている。
		外部要因	相続や財産管理に伴う開発による独立林や農地の消失が進んでおり、対象地は減少している。 所有者も財産管理上、市民緑地として長期間貸すことをためらうケースが増えている。
総合評価	A 良好に進んでいる B 良好に進んでいない	着実に指定か所は増えており、将来へ樹林地や農地を継承するための出発点としては現事業は充分成果を發揮しているが、現事業だけでは相続による消失を食い止めるには至らない。相続税の軽減についてはいまだ国・都に要望している段階であり、また用地取得や助成金の財源は財政状況に左右され、不安定な状況にある。	

改革・改善案	前回	内容	未指定の良好な樹林地や大径木を市民緑地や保護樹木にできるよう、所有者に積極的にPRを行う。 相続に伴う開発による樹林地の消失を防ぐため、相続税の減免や猶予など税制の改善を国や都に要望していく。			
		進捗状況	A達成	B一部達成	C検討中	
	本年度	内容	引き続き農協広報誌・区報その他機会を通して、積極的に制度のPRを進めていく。 今年も都および他の自治体とともに、国に対して税負担の軽減を要望する。 樹林地の買取請求やさらなる支援ができるよう、「みどりの基金」の中で検討していく。			

# 施 策 評 価 表

<b>施 策 内 容</b>	<b>施策名</b>	352 環境学習の体系的促進		<b>担 当 部</b>	環境清掃部
	<b>政策名</b>	35 環境保全活動の推進と仕組みづくり			
	<b>目的</b> (何のため)	循環型社会の形成を目指し、区民および子どもたちを地球環境保全の担い手として育成するため			
	<b>対象</b> (誰を)	区民、小中学生	<b>数</b>	区内在学児童生徒を含む、約68万人	<b>理由</b>
<b>基 本 事 務 事 業</b> (どのように)	環境学習実施主体間の情報交換・連携の強化 小中学校における環境教育推進の仕組みづくりとその応用 環境学習のリーダー「エコ・アドバイザー」の育成 こどもエコクラブ等の団体活動への支援 環境学習拠点の設置				
	<b>社会経済状況</b> 区民ニーズ	地球温暖化、ヒートアイランド現象等地球環境や地域環境は、保全意識を高めなければ急速に悪化していく。学校の授業だけでは環境教育は充実できない。			

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	多くの地域、学校で環境学習の機会が作られ、環境保全への意識が高まり一人ひとりが具体的な行動を始めようとしている状態
------------------------------	---

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	登録されたエコクラブ数		<b>設定理由</b>	小中学生の環境教育活動の取組みにより、自主的な保全活動が期待できるため			
	<b>定義</b>	何らかの環境問題に自主的に取組むために組織された区内の小中学生(2人以上、大人のサポーター1人以上)のグループ数		<b>把握方法</b>	環境保全課への登録申請(新規)			
	<b>目標</b>	区内の小中学校のすべてにこどもエコクラブが組織され、環境保全活動に取り組む。						
		<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	クラブ	20	20	20	20	40	109
	<b>実績値</b>	クラブ	17	14	11	-	-	-
<b>達成率</b>	%	85.0	70.0	55.0	-	-	-	

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	ふれあい環境学習受講学校数		<b>設定理由</b>	ごみの問題の深刻なことやリサイクルの大切なことを現場の職員から聞くことにより、環境問題への認識が深まるため			
	<b>定義</b>	対象(小学4年生)でふれあい環境学習を受講した学校数		<b>把握方法</b>	受講した区立小学校の数(新規)			
	<b>目標</b>	すべての小学校の生徒がふれあい環境学習を受講することで、何らかの環境学習にとりくむ。						
		<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	校	69	69	69	69	69	69
	<b>実績値</b>	校	33	54	66	-	-	-
<b>達成率</b>	%	47.8	78.3	95.7	-	-	-	

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	リサイクルセンター講座開催回数		<b>設定理由</b>	様々な講座を受講することで環境問題の知識が得られ、環境保全意識が高まることが期待できるため			
	<b>定義</b>	区立リサイクルセンターで区民(成人)向けに開かれた講座開催回数		<b>把握方法</b>	環境清掃部管理課への報告(新規)			
	<b>目標</b>	講座受講により、環境問題を意識し、一層環境に配慮して生活するようになる。						
		<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	回	-	-	-	700	1,000	1,400
	<b>実績値</b>	回	298	286	481	-	-	-
<b>達成率</b>	%	-	-	-	-	-	-	



項目	単位	12年度	13年度	15年度			
経費	事業費	千円	424	331	703		
	職員数	人	0.40	0.40	2.05		
	人件費	千円	2,816	2,816	16,400		
	総経費	千円	3,240	3,147	17,103		
財源	利用者負担	千円			0		
	国・都支出金等	千円			0		
	区負担	千円			17,103		

項目	評価区分	評価の判断理由等
成果 (目標の達成度)	A 目標とする成果が上がっている B 目標とする成果が上がっていない	登録クラブ数では都内市区町村で上位にあるが、伸びは横ばい。 ふれあい環境学習はほぼ全校受講しており、センターの講座開催回数も増加しているため、啓発効果は大きい。
成果と経費の比較	A 適切である B 適切ではない	事業に要するグッズ等は環境省の提供であり、経費として少なく、啓発事業としては効果的。 学校の授業の一環としておこなわれるため受講率は高い。
要因分析	内部要因	PR不足のため広く知られていない。
	外部要因	地球温暖化等区民の環境に対する危機意識は高まっているが、小中学生・一部の区民への啓発にとどまり、家庭、事業所等へ波及せず、具体的な行動に結びついていない。
総合評価	A 良好に進んでいる B 良好に進んでいない	学校における環境教育はますます重要になってきている状況において、こどもエコクラブ活動は効果的かつ有効な手段であるので、登録のためのPRを強化することが必要である。

改革・改善案	前回	内容	平成14年度春日町リサイクルセンターに環境学習室を開設し、情報提供、相談機能を強化する。ねりまエコ・アドバイザー、リサイクルセンター協力員との情報交換につとめ活躍の機会を増やす。学校と緊密な連絡をとり、環境教育の質的向上を図る。区内環境ボランティア団体の相互の交流と連帯を促進する。次代を担う青年層の環境問題への積極的な参加を促すための取組みを検討する。			
		進捗状況	A 達成	B 一部達成	C 検討中	
	本年度	内容	平成14年10月に春日町リサイクルセンターに環境学習室を開設し、情報提供、相談機能を強化した。環境月間行事に参加してもらい活躍の機会を増やした。具体的な学校との連絡はとれなかった。環境学習室での個人の交流に留まり、区内環境ボランティア団体の相互の交流まではいかなかった。効果的な取組みを見出すことができなかった。			
		内容	青年層の環境問題への積極的な参加を促すための取組みを引き続き検討する。学校のISO認証の取組み等で、こどもエコクラブの登録を促し、PR活動を強化する。			

# 施 策 評 価 表

<b>施 策 内 容</b>	<b>施策名</b>	412 土地利用の計画的誘導			<b>担 当 部</b>	都市整備部
	<b>政策名</b>	41 まちづくりの総合的推進				土木部
	<b>目的</b> (何のため)	区の都市計画マスタープラン等を踏まえた目指すべき市街地像の実現に向け、土地利用の適正な利用と保全を図るため				
	<b>対象</b> (誰を)	区内全域の土地	<b>数</b>	48.16km <sup>2</sup>	<b>理由</b>	区内全域が市街化区域であるため
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	地域地区制度の適正運用 重点、計画的な誘導				
<b>社会経済 状況 区民ニーズ</b>	練馬区の総人口は増加を向けた後は、ゆるやかに減少に転じ、平成32年には、約709千人と予測されている。少子高齢化が進む中、区民は誰もが安心して快適に暮らせるまちを求めている。					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	目指すべき市街地を実現する手段として、土地と建物の用途や規模等を適正に規制・誘導している状態
------------------------------	--

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	用途地域等を見直した面積 (検討した結果、見直しをしない部分を含む)			<b>設定理由</b>	用途地域等を見直した面積が増加することは、住民の合意に基づき、より地域に適したルールが定められた地域が増加することを表すため		
	<b>定義</b>	都市計画マスタープラン等や地区のまちづくりに基づいて現況の用途地域、高度地区、防火地域、特別用途地域等を見直し、検討を行った区域の面積			<b>把握方法</b>	用途地域等を見直しを検討した面積		
	<b>目標</b>	現況の用途地域等について、より地域にふさわしい計画的誘導を見直し、検討を行った区域の面積を増加させる。(17年度にはまちづくり条例が制定され、区内全地域が見直しの対象となるため、17年度以降は区の面積である4,816haを目標の数値とする。)						
		<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	ha	-	-	-	4,816	4,816	4,816
<b>実績値</b>	ha	0.0	42.3	205.7	-	-	-	
<b>達成率</b>	%	-	-	-	-	-	-	

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	生産緑地地区の追加指定面積			<b>設定理由</b>	生産緑地地区が良好な都市環境の形成に貢献を示す指標となるため		
	<b>定義</b>	区民からの要望に基づき、新たに農地を「生産緑地」として指定した面積			<b>把握方法</b>	都市計画法で指定した面積		
	<b>目標</b>	生産緑地地区の追加指定面積を増加させる。						
		<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	m	-	-	増加	増加	増加	増加
<b>実績値</b>	m	0	32,510	550	-	-	-	
<b>達成率</b>	%	-	-	-	-	-	-	

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>				<b>設定理由</b>			
	<b>定義</b>				<b>把握方法</b>			
	<b>目標</b>							
		<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>							
<b>実績値</b>					-	-	-	
<b>達成率</b>	%				-	-	-	

項目	単位	12年度	13年度	15年度			
経費	事業費	千円	1,368	1,920	9,425		
	職員数	人	1.60	2.70	3.70		
	人件費	千円	12,800	21,600	29,600		
	総経費	千円	14,168	23,520	39,025		
財源	利用者負担	千円			0		
	国・都支出金等	千円			0		
	区負担	千円			39,025		

評価	項目	評価区分	評価の判断理由等
	成果 (目標の達成度)	A 目標とする成果が上がっている B 目標とする成果が上がっていない	都市基盤に大きな変化が生じた箇所について、その変化に対応した都市計画マスタープラン等を踏まえた用途地域等の見直しを行った。また、特別用途地区は地域特性に応じた指定を行っており、良好な住環境が形成されている。 生産緑地地区指定要綱を策定して指定面積が大幅に増加したが、その後も土地所有者への働きかけを行い、指定面積は微増している。
	成果と経費の比較	A 適切である B 適切ではない	用途地域の見直しを行ったため人員、経費が増加したが、生産緑地や特別工業地区は委託費用をなるべくかけずに職員で対応し、成果を上げており、効率的に行われている。
	要因分析	内部要因	用途地域等や生産緑地地区は、他の課との連携による部分が多いが、他の課の職員も含めてより良いまちづくりへの意欲は高まっている。
		外部要因	区民の良好な住環境を求める意欲が高まっている。
総合評価	A 良好に進んでいる B 良好に進んでいない	個々の事業は一定の成果を収め、計画どおりに進んでいる。	

改革・改善案	前回	内容	用途地域等の見直しは、よりよいまちづくりを誘導するため、地元に入り住民合意などの人的部分の業務が多いため、そのための職員体制の充実を図る。 生産緑地地区の追加指定を行うため、農家に対して広報活動を充実させる。			
		進捗状況	A 達成	B 一部達成	C 検討中	
	本年度	内容	練馬区のまちづくり条例委員会において、敷地面積の最低限度および高さ制限について、条例のなかで仕組みづくりを行う。 都市計画で指定する方向付けがされたので、地域の実態に応じたきめ細かなまちづくりを進めていくことを検討する。 農家に対する広報活動をさらに充実させる。			

# 施 策 評 価 表

<b>施 策 内 容</b>	<b>施策名</b>	422 区民の防災行動力の向上と連携の強化			担 当 部	危機管理室	
	<b>政策名</b>	42 災害に強い安全なまちづくり					
	<b>目的</b> (何のため)	区民一人ひとりの防災意識を醸成し、地域の防災組織化を図るとともに、定期的に防災訓練を実施して、地域防災力を向上させるため					
	<b>対象</b> (誰を)	区民	数	約68万人	理由	自分で自分の身を守り、自分たちの地域は自分たちで守るため	
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	自主防災意識の啓発 防災住民組織の強化・連携(練馬区災害対策条例では「区民防災組織」という) 災害弱者対策の充実(同条例では「災害要援護者」という)					
<b>社会経済 状況</b> 区民ニーズ	南関東直下型地震の切迫性(今後30年間の発生確率70%)が指摘されている。また、区の小中学校103校全てに避難拠点運営連絡会が組織化され区民の防災意識が高まりつつある。						

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	区民の防災意識の高揚が図られ、自主的に区民防災組織が活動している状態
------------------------------	------------------------------------

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	区民防災組織の活動組織数		<b>設定理由</b>	災害時の地域防災力の高まりを測ることができ るため			
	<b>定義</b>	活動に対して補助金を交付した防災住民組織数。区民防災組織数(防災会320組織、避難拠点運営連絡会103組織、市民消防隊23組織、その他4組織)		<b>把握方法</b>	防災訓練の実績(訓練実施報告書)			
	<b>目標</b>	22年度までに450組織が活動することを目標とする。						
		<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	組織	384	389	403	424	442	450
	<b>実績値</b>	組織	295	307	325	-	-	-
<b>達成率</b>	%	76.8	78.9	80.6	-	-	-	

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	防災訓練参加者数		<b>設定理由</b>	防災行動力を高めた人数が増加することが地 域防災力の向上につながるため			
	<b>定義</b>	各種訓練に参加した参加者数(15年度分から起震車訓練の参加者を含む。15年度11,307人)		<b>把握方法</b>	防災訓練の実績(訓練実施報告書)			
	<b>目標</b>	22年度までに訓練延参加者数を5万人にすることを目標とする。						
		<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	人	-	-	31,900	48,000	49,000	50,000
	<b>実績値</b>	人	25,023	31,383	46,819	-	-	-
<b>達成率</b>	%	-	-	146.8	-	-	-	

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>			<b>設定理由</b>				
	<b>定義</b>			<b>把握方法</b>				
	<b>目標</b>							
		<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>							
	<b>実績値</b>					-	-	-
<b>達成率</b>	%				-	-	-	

項目	単位	12年度	13年度	15年度			
経費	事業費	千円	33,578	54,667	37,421		
	職員数	人	4.00	4.00	4.10		
	人件費	千円	32,000	32,000	32,800		
	総経費	千円	65,578	86,667	70,221		
財源	利用者負担	千円			0		
	国・都支出金等	千円			0		
	区負担	千円			70,221		

評価	項目	評価区分	評価の判断理由等
	成果 (目標の達成度)	A 目標とする成果が上がっている B 目標とする成果が上がっていない	区民防災組織の活動実績は毎年上がり、15年度で80%に達した。訓練の参加者数も毎年増えており、成果が上がっている。
	成果と経費の比較	A 適切である B 適切ではない	防災訓練等必要な事業に伴う経費は計上しているが、職員が年間を通じて訓練や会合等の中で防災意識の普及、啓発活動を行うことにより、目標とする成果につながっている。
	要因分析	内部要因	区民防災組織育成の手法が防災課職員共通のものになっており、課全体の取組みとなっている。 意識の高い区民や区民防災組織との協働態勢がとれてきている。
		外部要因	阪神・淡路大震災以降、国内で火山災害や水害、地震災害が発生するたびに、あらためて行政や家庭における災害対策の重要性が認識されている。
総合評価	A 良好に進んでいる B 良好に進んでいない	区民の防災意識も徐々に芽生えてきており、区民防災組織の活動実績は毎年上がってきている。 これまでの防災組織の枠にとらわれない区民防災組織が育ってきている。	

改革・改善案	前回	内容	103校の自主活動化をめどに、防災会の適正規模化(概ね1,000人/400世帯)等に着手する。避難拠点の自主活動化の中で防災会や消防団を含めた地域の防災組織との連携強化を図り、総合的な地域防災対応力を向上させていく。 地域の総合防災力を一層高めるため、過去の教訓を生かし、効果的で効率的な普及啓発および組織の結成・育成を促進しながら、区民一人ひとりの防災行動力を高めていく。			
		進捗状況	A 達成	B 一部達成	C 検討中	
	本年度	内容	103校の避難拠点の自主活動化を当面の目標としながら、同時に防災会活動の活性化を図っていく。 避難拠点や防災会等の区民防災組織と、学校や消防団との間の連携を深め、地域の中で区民防災ネットワークを確立させていく。			



# 施 策 評 価 表

<b>施 策 内 容</b>	<b>施策名</b>	432 <b>だれもが利用しやすい施設等の整備</b>			<b>部 担 当</b>	都市整備部	
	<b>政策名</b>	43 <b>福祉のまちづくりの推進</b>					
	<b>目的</b> (何のために)	区内施設の整備・改善を図り、高齢者や障害者をはじめだれもが利用しやすいものとするため					
	<b>対象</b> (誰を)	全区民+	<b>数</b>	約68万人+	<b>理由</b>	施設の利便性の向上は、全ての利用者とその便益が及ぶため	
	<b>長期計 画 事 業</b> (どのように)	区の施設の整備・改善 国および東京都の施設の整備・改善 病院・大型店舗等の民間施設の整備・改善 駅施設および駅周辺の整備・改善 バス交通のバリアフリー化					
<b>社会経済 状 況 区 民 ニ ス</b>	少子高齢化、核家族化、障害者の社会参加の機運の高まりなどにより、施設のバリアフリー化の必要性が増している。また、区民の、施設のバリアフリー化に対する意識や要望は益々高まっている。						

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	区民一人ひとりが、利用しやすいと感じられるように公共施設が整備・改善されている状態
------------------------------	---

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	福祉のまちづくり適合標示板の発行件数			<b>設 由 定 理</b>	バリアフリー化した施設の増加を表しているため		
	<b>定義</b>	「練馬区福祉のまちづくり整備要綱」に適合した建築物の建主等に交付した毎年度の適合標示板の数			<b>把 握 方</b>	適合標示板の発行枚数の実績		
	<b>目 標</b>	毎年度28件の適合標示板の発行を目指す。(目標値は平成13年度の建築の事前協議数の20%の数値である。本来は100%となるのが理想であるが、実態として、全ての物件を要綱に適合する施設の建設につなげるには限界があり、実現可能性を考慮して設定した目標数値である。)						
		<b>単 位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	件	-	-	28	28	28	28
<b>実績値</b>	件	4	12	18	-	-	-	
<b>達成率</b>	%	-	-	64.3	-	-	-	

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	区立施設のバリアフリー度			<b>設 由 定 理</b>	行政が率先して取り組む姿勢を明確に表す指標であるため		
	<b>定義</b>	平成6年度の「練馬区福祉のまちづくり整備要綱」の制定以降に、改築、新築等により要綱で定める基準に適合し、適合表示板を発行した区立施設の累計数			<b>把 握 方</b>	区立施設に対する適合表示板の発行枚数の実績		
	<b>目 標</b>	要綱に適合する区立施設を増加させる。						
		<b>単 位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値(累計)</b>	件	-	-	増加	増加	増加	増加
<b>実績値</b>	件	9	11	16	-	-	-	
<b>達成率</b>	%	-	-	-	-	-	-	

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	鉄道駅バリアフリー事業の補助によりバリアフリー化が完了した駅			<b>設 由 定 理</b>	鉄道駅バリアフリー事業の進展により、区民の利便性が向上するため		
	<b>定義</b>	区補助により、バリアフリー化が完了した駅の累計数			<b>把 握 方</b>	鉄道駅バリアフリー事業の実績		
	<b>目 標</b>	区内の鉄道駅のうちバリアフリー化されていない駅のうち、目標年度までに6駅のバリアフリー化を実施する。						
		<b>単 位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値(累計)</b>	駅	-	-	2	3	4	6
<b>実績値</b>	駅	0	0	2	-	-	-	
<b>達成率</b>	%	-	0.0	100.0	-	-	-	

項目	単位	12年度	13年度	15年度(現状)			
経費	事業費	千円	1,627	716	134,369		
	職員数	人	1.80	1.90	2.75		
	人件費	千円	14,480	15,280	22,000		
	総経費	千円	16,107	15,996	156,369		
財源	利用者負担	千円			0		
	国・都支出金等	千円			65,291		
	区負担	千円			91,078		

項目	評価区分	評価の判断理由等
成果 (目標の達成度)	A 目標とする成果が上がっている B 目標とする成果が上がっていない	適合標示板の交付枚数を増加することができた。 要綱に適合する区立施設を増加させることができた。 大泉学園駅、上石神井駅がバリアフリー化された。
成果と経費の比較	A 適切である B 適切ではない	少人数の職員で行い、その成果も成果指標に表れている。 15年度は、上石神井駅のバリアフリー化事業を実施したことにより、事業費が大きく増加した。
要因分析	内部要因	バリアフリー化について、関係する課の認識が高まっている。
	外部要因	事業者のバリアフリー化に対する意識が高まりつつある。
総合評価	A 良好に進んでいる B 良好に進んでいない	区内全域のバリアフリー化にはなお一層の努力を要すものの、バリアフリー化された公共施設は増えており、事業成果は認められる。

改革・改善案	前回	内容	高齢者・障害者をはじめ、だれでもが利用しやすい施設を整備するには、福祉のまちづくり整備要綱の条例化など事業者にとっても分かりやすい区の方針や基準を検討する。 事業者にバリアフリーに対する意識を高めてもらうために、区報などを利用し啓発活動に努める。			
	進捗状況		A達成	B一部達成	C検討中	
		内容	検討中。 バリアフリーに対する啓発活動に努めてきた。			
本年度	内容	新たに平成16年7月1日から通称ハートビル条例が施行され、相当規模の建物にバリアフリーが義務化された。事業者の負担軽減のためにも、要綱見直しについて引き続き検討する。 鉄道駅のバリアフリーについては、国、都、区の補助制度が一体的に投入されているが、今後国、都の補助が縮小または廃止された時の対応を検討する。				

# 施 策 評 価 表

<b>施 策 内 容</b>	<b>施策名</b>	442 道路の体系的な整備		<b>担 当 部</b>	土木部	
	<b>政策名</b>	44 交通体系の確立			都市整備部	
	<b>目的</b> (何のため)	区の都市骨格の形成・円滑な交通の確保などを推進し、安全で快適な区民生活を提供するため				
	<b>対象</b> (誰を)	区民 + その他の道路利用者	<b>数</b>	区民約68万人 + 道路利用者	<b>理由</b>	都市基盤である道路は全ての区民および道路利用者にとっての公共空間であるため
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	都市計画道路(主要幹線道路・幹線道路)の整備促進 東京外かく環状道路の整備 都市計画道路(地区幹線道路)の整備 生活幹線道路の整備 主要生活道路の整備 公道化の促進 狭あい道路の整備 景観に配慮しただれもが歩きやすい道づくり 緑道の整備 橋りょうの新設・架け替え 道路等の維持管理 土木出張所の改築				
<b>社会経済 状況</b> 区民ニース	練馬区内の都市計画道路の整備率は約4割に止まっており、生活道路も狭く、歩道がないものが多い。これに対し自動車交通量は依然として多く、主要な道路での渋滞、通過交通の生活道路への流入が日常化している。この結果、区民生活や都市活動が阻害されており、交通安全や生活環境の改善が求められている。					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	都市計画道路を中心とした道路が整備され、都市活動が活性化するとともに、全ての利用者に配慮した魅力ある道づくりが完成されることで、安全で快適な区民生活が確保されている状態
------------------------------	--

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	事業化路線区間数		<b>設 定 理 由</b>	体系的な道路整備の進捗状況を直接的に表す指標であるため			
	<b>定義</b>	長期計画等に沿って現況測量に着手し、事業化した都市計画道路、生活幹線道路の路線区間の累計数		<b>把 握 方 法</b>	路線事業化実績			
	<b>目 標</b>	長期計画に遅れることなく事業を進め、目標年度には19区間の道路を事業化する。						
		<b>単 位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	区間	7	8	11	14	17	19
<b>実績値</b>	区間	7	8	11	-	-	-	
<b>達成率</b>	%	100.0	100.0	100.0	-	-	-	

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	公道の拡幅件数		<b>設 定 理 由</b>	私有地の所有権を取得し、公道の拡幅を行うことにより、安心して通行できる公道が確保できるため			
	<b>定義</b>	土地所有者から公道に接する私有地の寄付を受け、公道の拡幅を行い区域変更をした件数		<b>把 握 方 法</b>	公道の区域変更件数			
	<b>目 標</b>	毎年度、370件の公道区域変更の実施を目指す。(目標値は、過去の公道区域変更の実績件数の平均値である。基本は土地所有者からの寄付であり、行政側で一方向的に目標を増加できるものではないため、実現可能性を考慮したうえで設定したものである。)						
		<b>単 位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	件	-	-	370	370	370	370
<b>実績値</b>	件	374	334	406	-	-	-	
<b>達成率</b>	%	-	-	109.7	-	-	-	

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>			<b>設 定 理 由</b>				
	<b>定義</b>			<b>把 握 方 法</b>				
	<b>目 標</b>							
		<b>単 位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	件						
<b>実績値</b>	件				-	-	-	
<b>達成率</b>	%				-	-	-	

項目	単位	12年度	13年度	15年度			
経費	事業費	千円	2,341,678	2,258,981	4,251,041		
	職員数	人	131.90	131.70	144.40		
	人件費	千円	1,005,200	1,005,200	1,095,200		
	総経費	千円	3,346,878	3,264,181	5,346,241		
財源	利用者負担	千円			0		
	国・都支出金等	千円			853,033		
	区負担	千円			4,493,208		

項目	評価区分	評価の判断理由等
成果 (目標の達成度)	A 目標とする成果が上がっている B 目標とする成果が上がっていない	事業化路線区間数・公道の拡幅件数は目標とした数値が達成されており、成果は認められる。
成果と経費の比較	A 適切である B 適切ではない	国・東京都からの特定財源を確保している。 道路の整備には多額の経費がかかることを考えると、当施策の充実により成果を向上させることが政策目標の効率的な達成につながっている。 事業化路線等の進捗に際し用地補償費・整備費等が増えたことにより、平成15年度は12・13年度に比べ事業費が増加している。
要因分析	内部要因	国・東京都からの特定財源を確保したこと。 契約事務における電算化の定着および効率的活用を図ったこと。 関係権利者への計画の周知・情報提供に努め、その結果、理解が得られたこと。
	外部要因	慢性的な交通渋滞・通過交通が生活道路へ入り込むことから生じる歩行者への危険や生活環境の悪化を懸念し、一日も早い道路整備への要望が高まってきている。 土地価格の下落による土地取引の沈静化も和らぎ、用地取得については一頃の厳しい状況を脱しつつある。
総合評価	A 良好に進んでいる B 良好に進んでいない	路線の事業化および公道の拡幅については目標とした数値が達成されており、施策の実現に向かっている。

改革・改善案	前回	内容	国・東京都からの特定財源の確保に努める。 計画の周知徹底・事前の開発指導・先行取得制度の活用などによる事業期間の短縮を図る。 代替地の情報を登録し活用するシステムや不動産の斡旋のシステムなどの構築に向けて、研究を進める。			
		進捗状況	A 達成	B 一部達成	C 検討中	
	本年度	内容	国・東京都からの特定財源の拡大を図る。 事業期間の短縮方策について精査し、さらに効果的・効率的に事業の推進を図る。 引き続き代替地に関するシステム構築について検討する。 施策と基本事務事業の関係について、次期長期総合計画の中で精査・検討する。			

# 施 策 評 価 表

<b>施 策 内 容</b>	<b>施策名</b>	451 駅周辺の拠点機能の向上			<b>担 当 部</b>	都市整備部
	<b>政策名</b>	45 市街地整備の推進				土木部
	<b>目的</b> (何のため)	区内にある鉄道駅周辺地区を区民の日常生活を支える生活の拠点と位置づけ、区民の移動や居住の安全性・利便性・快適性を高めるため				
	<b>対象</b> (誰を)	区内にある鉄道駅周辺地区	<b>数</b>	21地区	<b>理由</b>	各駅周辺は、区民が通勤・通学・買物等日常生活を営む上で利用する拠点であるため
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	練馬の中心核の整備(練馬駅周辺地区の整備) 地域拠点の整備(石神井公園駅周辺地区の整備、大泉学園駅周辺地区の整備) 生活拠点の形成(各駅周辺地区の整備)				
<b>社会経済 状況 区民ニーズ</b>	交通バリアフリー法の施行など、誰もが安心して生活できる環境整備が求められている。また、鉄道の高架化・道路整備計画の進展等により、各地域でまちづくりの機運が高まっている。					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	区民の生活の拠点となる駅周辺の環境を充実させ、子供から高齢者まで、安全・快適に暮らせ、日々の移動を支える交通や買物などの利便性が高まっている状態
------------------------------	--

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	駅周辺にふさわしい建築物の更新度		<b>設定理由</b>	駅周辺にふさわしい用途・形態を有する建築物を誘致・誘導していく必要があるため			
	<b>定義</b>	駅周辺の建築行為等に関する指導要綱や地区計画に沿って建築された建築物の累計件数		<b>把握方法</b>	要綱対象地区および地区計画区域内における建築物の届出件数の実績			
	<b>目標</b>	毎年度平均56件(8件/年×7地区)の建築物の更新を目指す。(平成17年度に建築物の指導対象地区が2地区増加するため、目標数値はそれに合わせて90増加させる。)						
		<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	件	440	440	440	530	530	530
	<b>実績値</b>	件	46	95	190	-	-	-
<b>達成率</b>	%	10.5	21.6	43.2	-	-	-	

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	駅前地域にふさわしい安全でゆとりある快適な歩行者空間の拡大度		<b>設定理由</b>	駅周辺の歩行者空間が拡大されることは、駅利用者が安全かつ、快適に駅周辺地域を回遊できる環境が整っていることを表すため			
	<b>定義</b>	整備した歩行者空間の長さ(累計) (壁面後退の延長+道路整備延長×2) 道路整備は両側に歩行者空間があるため2倍としてカウントする		<b>把握方法</b>	歩行者空間の整備実績			
	<b>目標</b>	現在、駅周辺再開発促進地区を適用している5地区の歩行者空間を平成22年度までに1万3千メートル確保する。 成果指標で適用地区が増加した場合は、新築の計画延長を追加する。						
		<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	m	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
	<b>実績値</b>	m	527	3,657	5,097	-	-	-
<b>達成率</b>	%	4.1	28.1	39.2	-	-	-	

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	自転車駐車場整備目標台数を達成した駅数(22駅) (上記21駅+上井草)		<b>設定理由</b>	駅利用者の日常的な交通手段である自転車の駐車を確保すると共に、放置自転車をなくし、歩行者の安全な通行を実現するためには、自転車駐車場の整備が重要であるため			
	<b>定義</b>	練馬区自転車利用基本計画において設定した自転車駐車場整備目標数を達成した駅の累計数		<b>把握方法</b>	毎年度の自転車駐車場の設置実績			
	<b>目標</b>	自転車利用総合計画で設定した各駅ごとの目標台数を平成22年度までに達成する。						
		<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	駅	7	8	10	13	16	22
	<b>実績値</b>	駅	7	8	8	-	-	-
<b>達成率</b>	%	100.0	100.0	80.0	-	-	-	



項目		単位	12年度	13年度	15年度			
経費	事業費	千円	7,419,479	9,730,226	151,030			
	職員数	人	10.50	10.40	10.00			
	人件費	千円	84,000	83,200	80,000			
	総経費	千円	7,503,479	9,813,426	231,030			
財源	利用者負担	千円			0			
	国・都支出金等	千円			82,460			
	区負担	千円			148,570			

評価	項目	評価区分	評価の判断理由等
	成果 (目標の達成度)	A 目標とする成果が上がっている B 目標とする成果が上がっていない	建替えに伴う建築指導を行った結果、着実に駅周辺にふさわしい建築物が更新され、あわせて建物の壁面後退が進んだことによって、歩行者空間が延伸している。 自転車駐車場の整備台数については、各年度目標には到達していないものの、現状台数で充足している駅もある。従って駅周辺地区全体としては、成果が上がっていると評価できる。
	成果と経費の比較	A 適切である B 適切ではない	事業の執行にあたっては、関連部署と十分協議し、効果的な整備を進めたことにより相応の成果が上がっており、適切といえる。 15年度は、石神井公園・大泉学園2地区の再開発事業の完了により事業費が大きく減少した。
	要因分析	内部要因	「まちづくり総合支援事業」の導入により、まちづくり部門の連携が深まったことに加え、合意形成活動が進み意欲が高まってきている。
		外部要因	区内の多くの地域でまちづくりの機運が高まっており、区としての取り組みを求める声が上がっている。 再開発事業の完了に伴い、周辺地区の交通・商業・居住環境の改善要望も多数ある。
総合評価	A 良好に進んでいる B 良好に進んでいない	地域拠点で実施した市街地再開発事業も平成14年度に完成し、さらにその周辺の整備や他の事業実施を計画している各事業も予定どおり進んでいる。	

改革・改善案	前回	内容	長期総合計画に定めた各種事業を確実に進める。 整備に着手すべき生活拠点の選定を行い整備計画を定め、実施に移す。 石神井公園・上石神井駅周辺地区では、市街地再開発事業の可能性も検討する。
		進捗状況	A 達成      B 一部達成      C 検討中 地域特性に配慮しつつ、地元合意形成を進めながら計画的な整備に努める。 整備すべき生活拠点を中村橋駅と上石神井駅の2駅に決定し、地区計画等の整備手法による地元合意形成を進めている。 石神井公園駅では、約1年に渡り地元権利者と検討を重ねているが、準備組合設立などの具体的な行動には至っていない。また、上石神井駅では、国の外環整備の方向性が決定しないため、具体的な検討に入れない状況となっている。
	本年度	内容	各駅周辺のまちづくりの進捗状況に応じて、事業計画策定、地区整備計画を進めると共に、合意形成が整った地区から都市計画決定または事業決定し、継続的な整備を確保する。 成果指標の設定にあたっては、より区民の視点に立ったものとなるよう検討・見直しを行う。

# 施 策 評 価 表

<b>施 策 内 容</b>	<b>施策名</b>	521 経営支援の充実			<b>担 当 部</b>	産業経済部	
	<b>政策名</b>	52 中小企業の振興					
	<b>目的</b> <small>(何のため)</small>	区内中小企業者の経営の安定と向上を図るため					
	<b>対象</b> <small>(誰を)</small>	区内の事業者	<b>数</b>	約23,000事業所	<b>理由</b>	区内産業の担い手のため	
	<b>基本 事務事業</b> <small>(どのように)</small>	産業融資制度の充実 経営指導・経営相談事業の充実 信用保証制度の充実 金融機関との協力体制の推進 ISOの認証取得に対する支援					
<b>社会経済 状況</b> <small>区民ニーズ</small>	厳しい経済状況の下、円滑な資金供給などによる区内中小企業者の経営の安定と向上が必要となっている。						

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	経営支援策により、区内中小企業者の経営の安定と向上が図られている状態
------------------------------	------------------------------------

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	区内企業の年間倒産率			<b>設定理由</b>	区内企業の倒産率は、区内企業の経営の安定度を把握できるため		
	<b>定義</b>	区内企業の負債額1,000万円以上の年間倒産件数 / 区内事業所総数			<b>把握方法</b>	(株)東京商工リサーチからの資料		
	<b>目標</b>	区内企業の年間倒産率が、前年度を上回らないこと。						
		<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	%	-	0.38	0.33	未定	未定	未定
	<b>実績値</b>	%	0.38	0.33	0.32	-	-	-
<b>達成率</b>	%		115.2	103.1	-	-	-	

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	区内の事業税額			<b>設定理由</b>	区内事業者の収益が反映されているため		
	<b>定義</b>	練馬都税事務所管内の個人および法人事業税調定額			<b>把握方法</b>	練馬都税事務所からの資料		
	<b>目標</b>	区内の事業税額が前年度を下回らないこと。						
		<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	百万円	6,802	7,082.0	7,011.0	未定	未定	未定
	<b>実績値</b>	百万円	7,082.0	8,143.0	7,235.0	-	-	-
<b>達成率</b>	%	104.1	115.0	103.2	-	-	-	

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>				<b>設定理由</b>			
	<b>定義</b>				<b>把握方法</b>			
	<b>目標</b>							
		<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>							
	<b>実績値</b>							
<b>達成率</b>								

項目	単位	12年度	13年度	15年度			
経費	事業費	千円	737,506	672,097	844,959		
	職員数	人	5.20	5.20	4.65		
	人件費	千円	31,600	31,600	27,200		
	総経費	千円	769,106	703,697	872,159		
財源	利用者負担	千円			0		
	国・都支出金等	千円			0		
	区負担	千円			872,159		

項目	評価区分	評価の判断理由等
成果 (目標の達成度)	A 目標とする成果が上がっている B 目標とする成果が上がっていない	区内企業の年間倒産率は、前年度を下回っている。 区内事業税額は、目標値を上回っている。
成果と経費の比較	A 適切である B 適切ではない	経費の増大については、産業融資あっせん制度の性格上、実績があがれば区の負担も増大するが、実績に見合う経費の支出であり、適切である。
要因分析	内部要因	社会状況の変化に対応した融資制度の見直しを適宜行ってきた。 事業等の利用促進については、区報・区ホームページだけでなく関係団体との連携のもと、PRに努めている。
	外部要因	金融機関との良好な関係が築かれており、円滑な資金調達への協力が得られている。
総合評価	A 良好に進んでいる B 良好に進んでいない	企業の経営の安定と向上をはかるためには、企業の相談に応じ必要とする情報の提供が不可欠であり、経営指導、商工相談の件数は増加しており、目標の達成に寄与している。 企業に対する融資の利子補給は、企業の維持、育成の支援策として貢献しており、金融機関との良好な関係のもと、今後も中小企業者のニーズを的確にとらえ、社会経済情勢の変化に即応した融資制度引き続き運営していく。

改革・改善案	前回	内容	「商工業振興計画」「観光ビジョン」策定にあたっての検討を踏まえ、当政策に係る施策のあり方・体系を見直す。 今後、企業取引において品質管理や環境保全等への取組が益々必要なものとなるため、ISO認証取得のための融資制度活用等について周知を強化する。			
	進捗状況		A達成	B一部達成	C検討中	
		内容	産業融資あっせん制度については、限度額の引上げや社会状況に応じた融資制度の新設等の対応を実施してきた。 ISO認証取得については、産業融資の制度の1つとして周知を行っている。			
本年度	内容	これから伸びる企業、練馬を元気にする企業の育成を図るため、創業支援貸付や技術・事業革新等支援貸付の充実を検討する。 区報やホームページだけでなく、産業関連団体等を通じ、産業融資あっせん制度の周知を図る。				

# 施 策 評 価 表

<b>施 策 内 容</b>	<b>施策名</b>	522 各種団体の育成と活動への支援			<b>担 当 部</b>	産業経済部	
	<b>政策名</b>	52 中小企業の振興					
	<b>目的</b> (何のため)	各産業関連団体が行う自主的活動に対して支援を行うことにより、区内中小企業の振興を図るため					
	<b>対象</b> (誰を)	各産業団体	<b>数</b>	152団体	<b>理由</b>	区内産業を担う産業団体を支援するため	
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	商工業団体との連携強化・各種団体への支援 異業種交流・融合化の促進 伝統工芸・地場産業の育成 生鮮食料品共同販売事業への支援					
<b>社会経済 状況</b> 区民ニーズ	区内で活動している産業や区内で作られている製品が広く区民に知られていない状況がある。中小企業団体の自主的活動を活性化することにより、事業者が持っている技術や情報の活用を促し、製品開発・販路拡大などの新たな事業展開に繋げていく。						

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	各産業団体(業種別組合団体)の自主的活動が盛んになり、区内中小企業の参加が多くなっている状態
------------------------------	--

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	区内事業所における各産業団体への加盟率			<b>設 定 理 由</b>	各産業団体の組織状況を図るため		
	<b>定義</b>	業種別団体会員総数/区内事業所総数			<b>把 握 方 法</b>	事業所・企業統計調査、業種別団体名簿により算出する。ただし、152団体すべての加盟率を算出できないため、建設・卸売小売業・飲食店・運輸・サービス業等の団体加盟率となる。		
	<b>目標</b>	前年度の加盟率を維持する。						
		<b>単 位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	%			50.1	維持	維持	維持
	<b>実績値</b>	%		53.1	48.8	-	-	-
<b>達成率</b>	%			97.4	-	-	-	

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	各産業団体が実施するイベント参加率			<b>設 定 理 由</b>	各産業団体の活動状況を図るため		
	<b>定義</b>	イベント参加事業者・団体数/区にイベント実施報告のある団体に加盟している事業者・団体総数			<b>把 握 方 法</b>	152団体のイベント参加率をすべて把握することはできないため、区にイベント実施報告のある団体の参加事業者数を集計する。(商業まつり、漬物物産展、伝統工芸展、生鮮食料品共同販売事業)		
	<b>目標</b>	前年度の参加率を維持する。						
		<b>単 位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	%		66.8	61.0	維持	維持	維持
	<b>実績値</b>	%	66.8	62.4	59.4	-	-	-
<b>達成率</b>	%		93.4	97.4	-	-	-	

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>				<b>設 定 理 由</b>			
	<b>定義</b>				<b>把 握 方 法</b>			
	<b>目標</b>							
		<b>単 位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	件						
	<b>実績値</b>	件						
<b>達成率</b>	%							

項目	単位	12年度	13年度	15年度			
経費	事業費	千円	37,665	39,684	45,602		
	職員数	人	1.90	1.90	1.65		
	人件費	千円	15,200	15,200	13,200		
	総経費	千円	52,865	54,884	58,802		
財源	利用者負担	千円			0		
	国・都支出金等	千円			0		
	区負担	千円			58,802		

評価	項目	評価区分	評価の判断理由等
	成果 (目標の達成度)	A 目標とする成果が上がっている B 目標とする成果が上がっていない	事業所の減少などにより各団体への加盟率が目標を達成できていない。 各団体が実施しているイベント参加率が目標を達成できていない。
	成果と経費の比較	A 適切である B 適切ではない	イベントに対して補助金交付などで側面的な支援を行っているが、各団体の自主的活動の活発化に結びついていない。
	要因分析	内部要因	現行の支援策が各団体の自主的活動の促進まで波及するものとなっていない。
		外部要因	各団体の組織力が低下している状況がある。 各団体に加盟して、その活動から得られるメリットが十分に伝わっていない。
総合評価	A 良好に進んでいる B 良好に進んでいない	各団体の加盟率、イベント参加率とも目標に到達せず、団体活動に対する支援が十分に効果を発揮していない。	

改革・改善案	前回	内容	区内産業団体との懇談会を設置するなど連携強化を図る。 漬物物産展などは練馬区を特徴づける産業の振興策に転換していく。			
		進捗状況	A 達成	B 一部達成	C 検討中	
	本年度	内容	区内産業団体との意見交換などを通して実情を把握することにより、効果的な支援策を検討する。			



# 施 策 評 価 表

<b>施 策 内 容</b>	<b>施策名</b>	523 地域産業の振興			<b>担 当 部</b>	産業経済部	
	<b>政策名</b>	52 中小企業の振興					
	<b>目的</b> (何のため)	地域産業の活性化と発展の原動力となる企業間交流を促進するとともに起業家や新しい産業の育成を図るため					
	<b>対象</b> (誰を)	区内企業および起業を目指す人	<b>数</b>	区内事業所約23,000所	<b>理由</b>	産業の活性化には区内大半を占める中小企業や起業家への支援が不可欠なため	
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	産業フェア等発表・交流の場や機会の提供 起業・創業への支援強化 研究開発を中心にした新しい産業の育成					
<b>社会経済 状況</b> 区民ニーズ	産業構造や市場の変化に沿った地域産業の振興を図ることが必要である。そのためには企業間の交流活動を活発にすることと起業や創業などにより練馬区に適合した新しい産業を育成することが求められている。						

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	企業間の交流が進み取引が増えるとともに、区内で起業家や新しい産業の育成が図られている状態
------------------------------	--

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	起業家セミナー起業率			<b>設定理由</b>	区内の起業状況を把握することができる1つの指標であるため		
	<b>定義</b>	起業家セミナー総受講者のうち起業した人の割合			<b>把握方法</b>	起業家セミナー終了後に行うアンケート等による追跡調査		
	<b>目標</b>	起業家セミナー総受講者のうち1割以上が起業する。						
		<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	%	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
	<b>実績値</b>	%	12.5	12.2	10.8	-	-	-
<b>達成率</b>	%	125.0	122.0	108.0	-	-	-	

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	創業支援貸付実行率			<b>設定理由</b>	貸付件数の増減が創業状況を表すことができるため		
	<b>定義</b>	各年度における創業支援貸付件数/金融機関に対する貸付紹介件数			<b>把握方法</b>	創業支援貸付実績		
	<b>目標</b>	貸付実行率について100%を達成する。						
		<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	<b>実績値</b>	%	51.4	52.5	65.5	-	-	-
<b>達成率</b>	%	51.4	52.5	65.5	-	-	-	

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	区内事業所数			<b>設定理由</b>	区内産業の状況を表しているため		
	<b>定義</b>	区内にある事業所件数			<b>把握方法</b>	事業所・企業統計調査		
	<b>目標</b>	事業所数が前回調査数を維持している。						
		<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	所	25,412(8年度)	24,133(11年度)	23,478(13年度)	維持	維持	維持
	<b>実績値</b>	所	24,133	23,478	-	-	-	-
<b>達成率</b>	%	95.0	97.3	-	-	-	-	

項目	単位	12年度	13年度	15年度			
経費	事業費	千円	3,708	2,976	11,170		
	職員数	人	0.90	0.90	1.70		
	人件費	千円	7,200	7,200	13,600		
	総経費	千円	10,908	10,176	24,770		
財源	利用者負担	千円			88		
	国・都支出金等	千円			0		
	区負担	千円			24,682		

項目	評価区分	評価の判断理由等
評価	成果 (目標の達成度)	A 目標とする成果が上がっている B 目標とする成果が上がっていない  起業家セミナー受講後、実際に起業している人が目標を上回っており、成果が上がっている。 融資紹介件数に対する融資実行率は増加しているが、目標を達成できていない。
	成果と経費の比較	A 適切である B 適切ではない  起業などによる事業所件数の増加よりも、廃止する事業所件数が上回っており、結果として事業所数は減少している。
	要因分析	内部要因  起業家セミナーの受講希望者を全て受け入れることができてない。創業支援貸付について区民の認知度が低い状況にある。
		外部要因  ITの進歩により、小規模でも事業として成功している起業例がマスコミ等で報道されることがあり、起業意識が高まっている。 創業者への貸付制度は区・都・政府系金融機関だけではなく、民間金融機関も制度があり、利用者の選択肢が増えている。
総合評価	A 良好に進んでいる B 良好に進んでいない  創業支援のための施策は一定の成果をあげてはいるが、区内事業者数の減少傾向が続いている。	

改革・改善案	前回	内容	産業フェア、受発注情報交換会について事業内容を検討する。 起業する人を増やすために、創業支援策の充実を図る。 起業家や新産業の育成に当たっては、融資制度による支援に限らず、練馬区において起業するメリットがある方策を検討していく。			
		進捗状況	A達成	B一部達成	C検討中	
	本年度	内容	起業家の育成は、起業家セミナーの充実により実施していくとともに、セミナー受講後の起業例を紹介するなどして区の成果を区民に周知していく。 創業支援貸付については、ニーズに的確に対応しつつ継続実施していく。			

# 施 策 評 価 表

<b>施 策 内 容</b>	<b>施策名</b>	542 都市型農業経営の確立と安定化				<b>担 当 部</b>	産業経済部	
	<b>政策名</b>	54 都市農業の振興と農地の保全						
	<b>目的</b> (何のため)	農業収入の安定と年間150日以上農業に従事する農業専従者の確保を図るため						
	<b>対象</b> (誰を)	区内農家	<b>数</b>	620戸		<b>理由</b>	農業経営は農家が行っているため	
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	直売施設整備の推進 施設園芸の推進 地場農産物の育成 多様な販売形態の拡充 有機・減農薬農業の推進 農業後継者・後継者団体の育成 高齢化・担い手不足対策の推進						
<b>社会経済 状況</b> 区民ニーズ	食料・農業・農村基本法において「国は、都市及びその周辺における農業について、消費地に近い特性を生かし、都市住民の需要に即した農業生産の振興を図るために必要な施策を講ずるものとする」と都市農業の振興が明記された。また、身近で取れる新鮮で安全な農産物に関心や要望が高まっている。							
<b>施策の目指す状態</b> (どのような成果を得るか)	各農家が、農地面積や地域性と消費者の需要にあった農産物を生産し、収益性の高い農業が行われ、農家の経営が安定している状態							
<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	農家戸数における、年間150日以上農業に従事する農業専従者が2人以上いる戸数の割合				<b>設 定 理 由</b>	農家の経営安定には、農業専従者2名以上で収益性の高い農業経営を行う必要があるため	
	<b>定義</b>	年間150日以上農業に従事する農業専従者が2人以上いる農家の戸数 / 区内農家の総戸数				<b>把 握 方 法</b>	農業経営実態調査	
	<b>目標</b>	農業従事者の高齢化が進んでいる中で、年間150日以上農業に従事する農業専従者が2人以上いる戸数の割合を60%確保する						
		<b>単 位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	%	-	-	-	52.0	54.0	60.0
	<b>実績値</b>	%	52.4	49.9	51.1	-	-	-
<b>達成率</b>	%	-	-	-	-	-	-	
<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	農地面積における、施設(温室・パイプハウス等)栽培面積の割合				<b>設 定 理 由</b>	農地面積が縮小しても、収益性の高い農業が行えるため	
	<b>定義</b>	施設栽培面積 / 農地面積				<b>把 握 方 法</b>	農業経営実態調査	
	<b>目標</b>	平成22年度までに施設栽培面積の割合を5%にする。						
		<b>単 位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	%	-	-	-	4.1	4.5	5.0
	<b>実績値</b>	%	3.1	3.5	2.3	-	-	-
<b>達成率</b>	%	-	-	-	-	-	-	
<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>					<b>設 定 理 由</b>		
	<b>定義</b>					<b>把 握 方 法</b>		
	<b>目標</b>							
		<b>単 位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>							
	<b>実績値</b>					-	-	-
<b>達成率</b>	%				-	-	-	

項目		単位	12年度	13年度	15年度			
経費	事業費	千円	46,149	53,233	57,587			
	職員数	人	1.10	1.20	1.06			
	人件費	千円	8,800	9,600	8,480			
	総経費	千円	54,949	62,833	66,067			
財源	利用者負担	千円			18,096			
	国・都支出金等	千円			20,952			
	区負担	千円			27,019			

評価	項目	評価区分	評価の判断理由等
	成果 (目標の達成度)	A 目標とする成果が上がっている B 目標とする成果が上がっていない	年間150日以上農業に従事する農業専従者が2人以上いる戸数の割合は、15年度は増加している。 農地面積における、施設(温室・パイプハウス等)栽培面積の割合は、15年度は減少している。施設の老朽化、農業専従者の高齢化等により、収益性の高い農業は目標を達成できていない。
	成果と経費の比較	A 適切である B 適切ではない	当施策では、施設整備への補助金である活力ある農業経営育成事業、野菜価格の下落に対する野菜供給確保対策事業、環境に優しい農業を支援する有機減農薬農業推進事業、後継者を育成する後継者育成事業等に係る経費を計上している。 活力ある農業経営育成事業では継続的な施設整備補助にも関わらず、施設栽培面積の増加に結びついていない。
	要因分析	内部要因	東京都の補助事業を活用し、JAとも連携しながら多様な事業を展開しているが、農地の縮小や農業専従者の高齢化により、農産物の生産方式の変更や施設栽培など収益性向上のために大幅な経営改善を行う農家は限られている。
		外部要因	身近で取れる新鮮で安心な農産物に消費者の需要が高まっている。経営改善を抜本的に行なえるだけの都・区の補助金が継続して確立していない。
総合評価	A 良好に進んでいる B 良好に進んでいない	農家戸数が減少する中で農家の基本的な家族経営は維持されているが、農地面積の縮小や高齢化などに対応して、施設栽培など目的に達成せず経営が安定化しているとはいえない。	

改革・改善案	前回	内容	練馬ブランドを育成するとともに、都市型農業の育成・発展を図るため、農業技術の向上、流通体制の整備、宣伝の充実等、総合的な取り組みをいっそう推進する。			
		進捗状況	A達成	B一部達成	C検討中	
	本年度	内容	「地産地消」に観光の視点を加えることで観光・交流型の農業経営を推進する。区民にとってもっとも身近な「地産地消」の場となる農家の自宅前直売所を宣伝する。収益性の拡大のため、施設栽培面積の拡大を図る。			

# 施 策 評 価 表

<b>施 策 内 容</b>	<b>施策名</b>	544 農とのふれあいの推進			<b>担 当 部</b>	産業経済部	
	<b>政策名</b>	54 都市農業の振興と農地の保全					
	<b>目的</b> (何のため)	区民が農業体験を通じて、身近な農地・農業への理解と関心を深めるため					
	<b>対象</b> (誰を)	区民	<b>数</b>	約68万人	<b>理由</b>	農業への理解と関心を深めてもらうため	
<b>基本 事務事業</b> (どのように)	ふれあい農業事業の充実 区民農園の整備 市民農園の整備 農業体験農園の拡充 新たな形態の農園の設置						
<b>社会経済 状況</b> 区民ニーズ	食料・農業・農村基本法において「国は、都市及びその周辺における農業について、消費地に近い特性を生かし、都市住民の需要に即した農業生産の振興を図るために必要な施策を講ずるものとする」と都市農業の振興が明記された。また、子どもから大人まで幅広く、農業体験のニーズが高まっている。						

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	区民が地域で農業に親しみ、土にふれることや収穫の喜びを体験することによって、農業への理解が深まっている状態
------------------------------	---

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	農業体験農園応募倍率			<b>設 定 理 由</b>	農家の指導のもと土に触れ、農業を体験し、農業への関心と収穫の喜びを得ることに対する支持が確認できるため		
	<b>定義</b>	農業体験農園応募者数 / 農業体験農園の募集人数			<b>把 握 方 法</b>	各農業体験農園の応募倍率の報告を集計		
	<b>目標</b>	毎年1園ずつ新規開設していく中で2倍の倍率を維持する。						
		<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	倍	-	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
	<b>実績値</b>	倍	-	2.1	2.5	-	-	-
<b>達成率</b>	%	-	105.0	125.0	-	-	-	

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	野菜ウォークラリーの応募倍率			<b>設 定 理 由</b>	地域の農地を歩き、野菜を観察しながら、収穫するという手軽な農業体験に対する支持が確認できるため		
	<b>定義</b>	野菜ウォークラリー応募組数 / 野菜ウォークラリー募集組数			<b>把 握 方 法</b>	野菜ウォークラリー実施結果報告		
	<b>目標</b>	応募倍率が1倍以上を維持することを目標とする。						
		<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	倍	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
	<b>実績値</b>	倍	0.81	1.05	1.36	-	-	-
<b>達成率</b>	%	81.0	105.0	136.0	-	-	-	

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>				<b>設 定 理 由</b>			
	<b>定義</b>				<b>把 握 方 法</b>			
	<b>目標</b>							
		<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>							
	<b>実績値</b>					-	-	-
<b>達成率</b>	%				-	-	-	



項目		単位	12年度	13年度	15年度			
経費	事業費	千円	55,787	74,545	95,297			
	職員数	人	3.50	3.50	3.40			
	人件費	千円	28,000	28,000	27,200			
	総経費	千円	83,787	102,545	122,497			
財源	利用者負担	千円			19,002			
	国・都支出金等	千円			6,384			
	区負担	千円			97,111			

項目		評価区分	評価の判断理由等
評価	成果 (目標の達成度)	A目標とする成果が上がっている B目標とする成果が上がっていない	農業体験農園は、初心者でも農家から収穫の方法を教わり、収穫の喜びを得られるため、高い人気がある。身近な農地・農業に対する理解を深める点でも応募状況から成果の高い事業である。 地域の農地を歩き、収穫体験ができる野菜ウォークラリーは、子供から高齢者まで幅広い世代が参加できるイベントである。区報、ポスター、チラシ等多様なPRを行うことで応募倍率を増やしている。
	成果と経費の比較	A適切である B適切ではない	手軽に農業体験ができるふれあい農業事業、農園で農業体験をする区民・市民農園事業、農家の指導のもと農業を体験する農業体験農園事業等多様な農業体験の機会に係る経費を計上している。 利用者にとって負担が少なく区内で農業が体験・交流ができるため、効率的に身近な農地・農業への理解と関心を深めている。
	要因分析	内部要因	区民の参加を募集する事業ではポスター、チラシ等のPRを工夫している。 農家の開設する農業体験農園を毎年1園ずつ増設している。
		外部要因	消費者として農産物に対する自覚の高まりが農業に対する関心を高めている。 野菜ウォークラリーの参加者が農園利用者になるなど、農業体験を通じてさらに需要が高まっている。 農業体験農業では15年度から国の補助事業を導入している。
総合評価	A良好に進んでいる B良好に進んでいない	区民の参加を募集する事業では、PRを工夫効果などで応募者数が増えている。 農家の開設する農業体験農園では15年度から国の補助事業が導入されたことで経費を削減するとともに計画的に増設している。	

改革・改善案	前回	内容	区民ニーズの高い事業であるので区民の声を踏まえて事業の充実を図るとともに、民間主導型への移行を視野に入れた事務事業の推進を検討する。 農業体験農園を増設するなど、農園主との連携を図りながら、農とのふれあい事業を引き続き推進していく。			
		進捗状況	A達成	B一部達成	C検討中	
	本年度	内容	区民に多様な農業体験の機会を提供できるように、既存事業の充実を図り、新規事業の検討も行う。 事業の民間主導型への移行については、アンケート等により利用者の意見を踏まえた上で、引き続き検討していく。			

# 施 策 評 価 表

<b>施 策 内 容</b>	<b>施策名</b>	611 参加と協働のシステムづくり			<b>担 当 部</b>	区民部
	<b>政策名</b>	61 参加と協働の推進				企画部
	<b>目的</b> (何のため)	区民が望む多様なサービスを提供するため 行政・区民・NPO等民間組織で共に良好な地域社会活動を築くため				
	<b>対象</b> (誰を)	区民、区職員	<b>数</b>	区民約68万人、 職員約5,700人	<b>理由</b>	共に地域社会を構築しているため
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	参加体制の整備 公私協働の地域づくり 区民の自主活動に対する場と機会の提供 NPO等民間組織との連携				
<b>社会経済 状況 区民ニーズ</b>	区民ニーズの多様化に伴い、区民の求める事業の全ては行政のみでは対応できない。行政・NPO等民間組織・区民と、相互理解を深めた支え合いが求められている。					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	区政の各分野への区民参加が実現し、公私協働の地域づくり・行政とNPO等民間組織の連携がなされている状態
------------------------------	---

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	審議会等委員の区民公募率			<b>設 定 理 由</b>	審議会は基幹会議であり、ここでの幅広い区民の意見の取り入れは、計画立案段階からの行政参加となるため		
	<b>定義</b>	公募の審議会等委員 / 審議会等委員総数			<b>把 握 方 法</b>	区役所内部調査		
	<b>目 標</b>	練馬区では「幅広く区民の意見を聞くため、審議会における公募委員の割合を3割以上とするように努める」としている。委員の資格要件により難しい審議会、専門性を持ち公募を受入れが難しい審議会もあるが、審議会における公募委員の平均値を3割以上とした。						
		<b>単 位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	%	-	-	30.0	30.0	35.0	増加
<b>実績値</b>	%	9.9	22.8	17.3	-	-	-	
<b>達成率</b>	%			57.7	-	-	-	
<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>				<b>設 定 理 由</b>			
	<b>定義</b>				<b>把 握 方 法</b>			
	<b>目 標</b>							
		<b>単 位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	%						
<b>実績値</b>	%				-	-	-	
<b>達成率</b>	%				-	-	-	
<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>				<b>設 定 理 由</b>			
	<b>定義</b>				<b>把 握 方 法</b>			
	<b>目 標</b>							
		<b>単 位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>							
<b>実績値</b>					-	-	-	
<b>達成率</b>	%				-	-	-	

項目	単位	12年度	13年度	15年度		
経費	事業費	千円	4,301	4,288	4,930	
	職員数	人	0.10	0.10	1.60	
	人件費	千円	800	800	12,800	
	総経費	千円	5,101	5,088	17,730	
財源	利用者負担	千円			0	
	国・都支出金等	千円			0	
	区負担	千円			17,730	

項目	評価区分	評価の判断理由等	
評価	成果 (目標の達成度)	A 目標とする成果が上がっている B 目標とする成果が上がっていない	「幅広く区民の意見を聞くため、審議会における公募委員の割合を3割以上とするように努める」という数値目標の達成には至っていない。
	成果と経費の比較	A 適切である B 適切ではない	現状は、計画の策定が主であり、人員の増強も行った。成果と経費の比較で判断は出来ないが、「協働の推進指針」に向けた、「NPOとの協働の推進指針に係る懇談会」(平成15年度実施)の実績は適切と言える。
	要因分析	内部要因	公募委員の割合の減少は、平成13年度から「都市マスタープランブロック懇談会要領」に基づく懇談会(公募100%)が実施されていたが、14年度で終了したことが大きな要因である。
		外部要因	平成15年度の公募委員数に対する応募人数は約1.7倍であった。前年の約1.8倍と大きな変動はなく、分野によっても左右されるが、区民の審議会等委員に対する関心は変動していない。
総合評価	A 良好に進んでいる B 良好に進んでいない	成果指標では、3割の数値目標には至っていない。 「NPOとの協働の推進指針」の策定、参加と協働の調査・研究に関しては、順調に進んでいる。	

改革・改善案	前回	内容	区民参画を得て、早期に「協働の推進指針」作りを行うよう検討する。効率的で質の高いサービスが期待できるときは、民間で出来るものは民間に任せることを基本とし、区の関与のあり方を明確にして区民参加の充実・支援等を推進していく。施策につながる事務事業の体系の見直しを行う。		
		進捗状況	A 達成	B 一部達成	C 検討中
	本年度	内容	「NPOとの協働推進に係る懇談会」を受け、平成16年度に「NPOとの協働指針」を策定する。また、町会・自治会など地域団体との協働のあり方を検討する。「区立施設委託化・民営化実施計画」に基づき、委託化・民営化の実現を図っていく。協働の推進、区立施設委託化民営化検討を受け、施策と事務事業との関係も検討する。協働に関する指標の追加を検討する。		

# 施 策 評 価 表

<b>施 策 内 容</b>	<b>施策名</b>	633 健全な財政運営と財政権の拡充			<b>担当部</b>	企画部
	<b>政策名</b>	63 基礎的自治体としての自立			<b>理由</b>	区民部
	<b>目的</b> (何のため)	健全な財政状況を保つことにより、必要な区民サービスを安定的に供給するため				
	<b>対象</b> (誰を)	区民	<b>数</b>	約68万人	<b>理由</b>	すべての区民が公共サービスの受け手であるため
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	自主財源の確立 財政自主権の強化				
<b>社会経済 状況、 区民ニーズ</b>	・景気の回復基調に入ったとされるものの未だ区財政に好影響を与える状況とはなっていない。・国の三位一体改革により国庫負担金が削減されるが、その補完措置である税源移譲は未だ不明である。・東京都は区への対応として、補助金の見直しを行うと明言している。・税や保険料などの滞納額が多い。・生活保護、子育て支援への対応などによる扶助費は、大幅増を示している。・昭和40年代以降区のサービスが急拡大した頃に採用した職員の退職金のほか、建設した施設の大規模改修や改築の経費が大きな将来負担となっている。					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	必要な区民サービスを安定的に供給するため、区財政が弾力性を保ち、収支のバランスがとれて持続可能である状態
------------------------------	--

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	経常収支比率		<b>設定理由</b>	区が自由に使えるお金(一般財源)が毎年決まった経費にどれだけ使われているかを測る指標で、財政の硬直性がわかり、また、経年変化や他区との比較を見るのに適しているため		
	<b>定義</b>	経常経費充当一般財源 / 経常一般財源		<b>把握方法</b>	毎年度の決算による		
	<b>目標</b>	通常の財政運営においては、新しい行政需要に対応するためには、決まった経費に使われる区の自由なお金(経常経費充当一般財源)の割合は、80%以下が望ましいとされる。この水準を22年度までに達成、維持するために、毎年0.5%減を目標とする。					
	<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	%	-	-	-	82.2	81.2
<b>実績値</b>	%	85.4	82.1	83.2	-	-	-
<b>達成率</b>	%	-	-	-	-	-	-
<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	区民1人当たりの連結負債額		<b>設定理由</b>	客観的な決算数値をもとに、区民一人当たりの金額で表せる指標で、経年変化や他区との比較も容易であるため		
	<b>定義</b>	(地方債現在高+債務負担行為翌年度以降支出予定額+債務保証又は損失補償に係る債務負担行為額-積立基金現在高) / 区人口		<b>把握方法</b>	毎年度の決算による		
	<b>目標</b>	指標に示した区民1人当たりの負債額は、15年度現在、23区で多いほうから7番目に位置している。この金額を毎年5千円ずつ縮小し、15年度の23区の平均金額の水準を、22年度までに達成する。					
	<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	千円	-	-	-	181	171
<b>実績値</b>	千円	246	218	191	-	-	-
<b>達成率</b>	%	-	-	-	-	-	-
<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	特別区税・国民健康保険料の滞納額		<b>設定理由</b>	自主財源の公平な確保を図る指標の一つであるため		
	<b>定義</b>	特別区税(特別区民税、軽自動車税、特別区たばこ税、入湯税)・国民健康保険料の滞納額		<b>把握方法</b>	毎年度の決算による		
	<b>目標</b>	平成22年度までに、平成15年現在116億円の滞納額を100億円以下に圧縮することを目標とする。					
	<b>単位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	百万円	-	-	-	11,154	10,461
<b>実績値</b>	百万円	11,967	12,122	11,648	-	-	-
<b>達成率</b>	%	-	-	-	-	-	-



項目	単位	12年度	13年度	15年度		
経費	事業費	千円	216,987	318,200	217,823	
	職員数	人	113.00	111.35	109.00	
	人件費	千円	904,000	890,800	872,000	
	総経費	千円	1,120,987	1,209,000	1,089,823	
財源	利用者負担	千円			0	
	国・都支出金等	千円			0	
	区負担	千円			1,089,823	

項目	評価区分	評価の判断理由等
評価	成果 (目標の達成度)	<p>経常収支比率は、14年度の85.6%から3.2ポイント改善したものの、13年度比では1.1ポイント悪化した。</p> <p>区民1人当たりの連結負債額は、13年度に比べ12.4%(27千円)減少と改善した。</p> <p>特別区税・国民健康保険料合計の滞納額は、13年度に比べ3.9%(474百万円)減少と改善した。</p>
	成果と経費の比較	<p>経常収支比率および連結負債額は、その性格上本施策に関する総経費の規模等により影響を受けるものではない。</p> <p>総経費は13年度に比べ119百万円減少したが、その内訳は主に税の還付金と減員分の職員の人件費である。これらを除き実質的に13年度と15年度の総経費の内訳があまり変わらない中で、特別区民税等の滞納額は474百万円減少しており、成果は上がっている。</p>
	要因分析	<p>第2次行政改革において約95%の課題を達成し、また、職員定数削減計画についても15年度当初までに達成し、行政の効率化に取り組んでいる。</p> <p>嘱託収納員の導入などによる収納対策の強化により、滞納額が減少している。</p>
	総合評価	<p>A 良好に進んでいる</p> <p>B 良好に進んでいない</p> <p>区民1人当たりの連結負債額や、特別区税・国民健康保険料合計の滞納額は減少しているが、区の努力を上回る外部要因の圧力があり、経常収支比率は悪化している。</p> <p>国の三位一体の改革や都区財政調整の主要5課題協議が順調には進展していないなど、今後の区財政に重要な影響を与える諸課題が不透明な状況にある。</p>
	内部要因	
	外部要因	<p>景気の低迷により、特別区税収入が13年度に対し9億円落ち込む一方、生活保護費などの扶助費が13年度に比べ51億円と著しく伸びたため、財政の硬直化が進んだ。</p>

改革・改善案	前回	<p>内容</p> <p>バランスシート・行政コスト計算書等により、より実績的で構造的な区財政の分析を行う。それに基づき各年度の財政運営・財政権拡充・収納確保によって区財政の健全化に絶えず努める。</p> <p>国・都からの税財源の移譲について、さらに働きかけを強化していく。</p>
	進捗状況	<p>A達成</p> <p>B一部達成</p> <p>C検討中</p> <p>については、15年度の予算編成において、事務事業評価制度に基づく事業の再構築や補助金の見直しなどを行い、健全な財政運営を目指した。16年度の予算では、新行政改革プランに基づき、区民本意の効率的で質の高い行政運営を目指した編成を行った。また、滞納対策については、嘱託収納員を導入するなど、収納率の向上を図った。</p> <p>については、都区財政調整の主要5課題の協議・解決に23区共同で取り組んでいるが、基本的な部分で都区が噛み合っていないなど、順調には進展していない。</p>
	本年度	<p>内容</p> <p>上記の総合評価を踏まえ、これまで以上に収入の確保と義務的経費の削減を図る。そのために、新行政改革プランに基づく委託民営化の推進、職員削減計画の着実な実施を図る。</p> <p>区財政をわかりやすく解説する財政白書の公表を行い、区民と共に考える財政を目指す。</p> <p>特別区民税等の滞納額圧縮を図るため、滞納管理システムの導入等収納対策の強化を行う。</p> <p>17年度の予算編成から枠配分予算制度を導入し、各々が経営感覚を持って予算編成にあたる仕組みをつくる。</p> <p>23区共同で、国の三位一体の改革に対し基幹税による税源移譲を強く求めるとともに、都に対して都区財政調整の主要5課題の解決を強く働きかける。</p>



# 施 策 評 価 表

<b>施 策 内 容</b>	<b>施策名</b>	636 職員の能力開発と意識改革			<b>担 当 部</b>	人材育成担当部人材育成課
	<b>政策名</b>	63 基礎的自治体としての自立				総務部職員課・区長室広聴広報課
	<b>目的</b> (何のため)	区政の公共経営システムへの転換にあたって、その改革を担う人材を育成するため				
	<b>対象</b> (誰を)	区職員	<b>数</b>	5,600人	<b>理由</b>	区政改革を担う職員の育成が必要なため
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	職員研修の充実 職員参加の推進				
<b>社会経済 状況 区民ニーズ</b>	状況 地方分権の加速・自治体行政の個別化・地方財政低迷の継続・IT化加速・職員数減 ニーズ 区民の多様なニーズの尊重・コスト意識の徹底・職員の意識改革					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	練馬区職員が「区の組織目標を達成するために、区民とともに考え、行動する職員」となるための能力開発と意識改革に自発的に取り組んでいる状態
------------------------------	---

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	自らの能力開発に前向きな職員の割合						<b>設 定 理 由</b>	職員の能力開発を進めるには、一人ひとりが自発的に取り組むことが重要であるため
	<b>定義</b>	練馬区職員は常に各自の能力の開発・向上に努めていると思う職員数 / 調査回答職員数						<b>把 握 方 法</b>	職員を対象として、隔年で実施している職員意識調査結果(次回平成16年12月実施)
	<b>目 標</b>	「練馬区職員は、常に各自の能力の開発・向上に努めている」と思う職員の割合を向上させる。							
		<b>単 位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>	
	<b>目標値</b>	%	-	-	-	50.0	60.0	75.0	
	<b>実績値</b>	%	-	-	36.1	-	-	-	
<b>達成率</b>	%	-	-	-	-	-	-		

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	仕事にやりがいを感じている職員の割合						<b>設 定 理 由</b>	仕事はやりがいのある楽しいものであるという意識改革が、新しい区政を担う職員に求められているため
	<b>定義</b>	私は、現在の仕事にやりがいを感じており、満足していると思う職員数 / 調査回答職員数						<b>把 握 方 法</b>	職員を対象として、隔年で実施している職員意識調査結果(次回平成16年12月実施)
	<b>目 標</b>	「私は、現在の仕事にやりがいを感じており、満足している」と思う職員の割合を向上させる。							
		<b>単 位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>	
	<b>目標値</b>	%	-	-	-	65.0	70.0	75.0	
	<b>実績値</b>	%	-	-	64.4	-	-	-	
<b>達成率</b>	%	-	-	-	-	-	-		

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>							<b>設 定 理 由</b>	
	<b>定義</b>							<b>把 握 方 法</b>	
	<b>目 標</b>								
		<b>単 位</b>	<b>12年度</b>	<b>13年度</b>	<b>15年度(現状)</b>	<b>17年度</b>	<b>19年度</b>	<b>22年度</b>	
	<b>目標値</b>								
	<b>実績値</b>								
<b>達成率</b>	%								

項目	単位	12年度	13年度	15年度			
経費	事業費	千円	16,967	15,328	178,956		
	職員数	人	7.20	7.20	13.40		
	人件費	千円	57,600	57,600	107,200		
	総経費	千円	74,567	72,928	286,156		
財源	利用者負担	千円			0		
	国・都支出金等	千円			0		
	区負担	千円			286,156		

	項目	評価区分	評価の判断理由等
評価	成果 (目標の達成度)	A 目標とする成果が上がっている B 目標とする成果が上がっていない	平成15年度まで、この事業は、研修や人事などの個別の所管課が担ってきた。平成16年度に担当部・課を再編し、人材育成実施計画を策定して、職員の育成を組織的に進めていくこととしたが、取組みを具体的に実現する上での課題は多く、一層の努力を要する。
	成果と経費の比較	A 適切である B 適切ではない	平成15年度までの研修事業については、内部講師の活用と民間研修団体への委託を効果的に組み合わせしており、経費の使途は適切であった。
	要因分析	内部要因	職員育成は、組織全体の課題であり、研修のみならず人事異動や人事考課、職場環境改善などの総合的な結実として成り立つという認識が共有されていない。 職員一人ひとりが、自己実現と職務を結びつける発想を持ちにくいため、自己の能力開発への関心が希薄である。
		外部要因	社会経済の低迷により、職員定数の削減を推進する必要がある一方で、様々な要因によるメンタルヘルスへの対応も必要となっている。 民間企業の先進的な人材育成には、取り入れるべき手法が多々あり、公的経営システムとしての特性を生かすための適切な選択が求められている。
総合評価	A 良好に進んでいる B 良好に進んでいない	平成15年度に、練馬区人材育成ビジョンを策定し、これまでの研修事業にとらわれない、組織的な職員育成が重要であるとした。しかし、全庁的な視点からの職員の能力開発と意識改革への取組みは、端緒を開いたところであり、今後の実践の中でその真価が問われるものである。	

改革・改善案	内容	全部長ヒアリングをとおした部門別目標の設定 「区民サービス向上のための手引き」研修のためのインストラクター養成 ステップアップ行動を把握できる研修参加報告書の作成 人材育成を一層計画的・効果的に行うため、求める職員像の明確化、管理監督者による職員育成基準・方法の設定、人材育成の体系的整理を検討		
	前回	A 達成	B 一部達成	C 検討中
	進捗状況	部長ヒアリングは一部について実施したが、不十分であった。事業部制の導入が検討されている中で、今後は、事業部での職員育成計画の策定の支援など、根本的な方法を検討する必要がある。 「お客様サービス向上リーダー」養成研修は、14年度から毎年度実施し、それぞれの職場で一定の役割を果たしている。今後は、サービス向上のための様々な方策を各職場で実践できるカリキュラムを検討したい。 研修受講後の実践の場は、研修内容によって差異が大きく、改善行動を客観的に確認できない。研修受講者のその後の行動を含めた育成の視点からの職場環境整備が必要である。 平成15年度に「人材育成ビジョン」を策定し、「人材育成実施計画」策定の方針を示した。		
本年度	内容	人材育成実施計画の策定 事業部制の導入にともなう組織的職員育成の検討		